

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第2四半期

目標1	効率的な行政運営		担当係	行政庶務係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	業務の効率化とサービス向上		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○5Sの手法による業務改善の実施</p> <p>①職員研修を実施する。</p> <p>○庁舎環境の改善</p> <p>②計画的な庁舎修繕を実施するとともに、緑のカーテン、花壇の整備、書類収納の職員研修を実施する。</p> <p>○職員接客力の向上</p> <p>③窓口サービスアップ実践マニュアルの見直し及び窓口アンケートの回収率向上を図る。</p> <p>○叙勲、表彰の適切な実施</p> <p>④叙勲、表彰を適切に実施する</p> <p>○情報公開の適切な実施</p> <p>⑤情報公開審議会を定期的開催する。</p>	<p>①第1回5S推進会議を9月に設置・開催した。計画的に業務改善を進める様に進めている。</p> <p>②2階の女子トイレの洋式改修を7月に完了した。緑のカーテンの設置を5月に実施し室温抑制を行った。松川高校生による花壇の花の植栽を6月に行った。</p> <p>③窓口接客、クレーム対応研修を7月に行った。</p> <p>④叙勲の上申を2名実施した。</p> <p>⑤情報公開審査会を6月に開催した。</p>		<p>①今までの制度の整理作業を行っている。できるところから業務改善を進める。</p> <p>②緑のカーテンは適度に広がり室温上昇抑制に効果が有った。高校生による花壇の植栽は環境美化に役立っている。</p> <p>③窓口接客研修を7月に開始し窓口・クレーム対応の向上につながった。</p> <p>④2名の方の上申を順調に行った。</p> <p>⑤情報公開審議会を6月に開催し定期的開催するよう確認した。平成25年以來の開催であり、効果があった。</p>	<p>①あまり欲張らず定着させることから始めて行く。</p> <p>②緑のカーテンの一部に成長不良があり、品種の変更必要。花壇の除草対策が必要。</p> <p>③窓口マニュアルの改善を行う。</p> <p>④遅滞なく進める</p> <p>⑤年に1度定期的開催する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第2四半期

目標2	職員の意識能力の改革		担当係	行政庶務係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	職員の意識能力改革 正規職員数の適正な確保 人材育成 公正な報酬		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員人材育成計画の適切な運用</li> <li>①職員人材育成計画を策定し適切に運用する。</li> <li>○定員管理計画の策定と見直し</li> <li>②定員管理計画を策定する。</li> <li>○臨時非常勤職員の活用</li> <li>③臨時非常勤職員の担任業務を明確に規定する。</li> <li>○分限処分取扱要綱の適確な運用</li> <li>④勤務不良等職員の分限処分について適確な運用を行う。</li> <li>○報酬審議会の開催</li> <li>⑤報酬審議会を定期的に開催する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員人材育成計画を育成会議に提案し、職員研修の運用を図っている。</li> <li>②店員管理計画(職員適正化計画)の見直しを図り策定する様に進めている。人材育成推進委員会の意見で見直しを行っている。</li> <li>③臨時非常勤職員の説明会を9月に行った。</li> <li>④懲戒審査委員会を開催した。</li> <li>⑤2月に開催予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修計画により職員研修を進めている。順調に行っている。</li> <li>②職員適正化計画の策定を至急進める。育児休業の職員数など現状に見合った目標の設定が必要。</li> <li>③臨時職員の業務分担を至急進める。</li> <li>④分限処分について適切な育成計画を図る。</li> <li>⑤報酬審議会は2月頃開催予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員人材育成計画を早期に確定する。</li> <li>②職員適正化計画を早期に策定する。</li> <li>③平成32年より会計年度職員制度に移行することになり、臨時非常勤職員の洗い出し作業が必要になった。洗い出し作業を優先して行う必要がある。</li> <li>④職員の分限処分の適確な運用を図る。</li> <li>⑤報酬審議会を2月に開催する。</li> </ul>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第2四半期

目標3	職員の労務管理改善		担当係	行政庶務係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる		
	基本事業	働く場での参画の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○産休、育休、介護休暇の取得率向上</p> <p>①ワークライフバランスの適切運用を図る為、有休の取得率アップを図る。</p> <p>②女性職員の課長係長職の登用の促進を図る。</p> <p>③サービス残業の抑制を図る。</p> <p>④ノー残業デーの確実な実施と徹底を図る。</p> <p>⑤ストレスチェックの適切な運用実施を行う。</p>		<p>①代休の取得ルールを課長会議で再確認した。</p> <p>②4月の人事異動で3人の女性係長が誕生した。</p> <p>③職員の在庁時間の把握を行っている。昨年比月45時間以上の残業職員の延べ人数は減少している。</p> <p>④ノー残業デーの確実な実施を行うため、庁内掲示・庁内放送で徹底を図っている。</p> <p>⑤職員の健康管理の為健康講座を6月に開催した。ストレスチェックの配布、回収を10月実施した。</p>	<p>①有休取得率向上に向けた検証ができていない。</p> <p>②女性職員の課長係長職への登用を図る。昇任試験制度の見直しが必要。</p> <p>③職員の在庁時間の把握を行っているが、命令による残業かサービス残業かの区分ができていない。</p> <p>④ノー残業デーの周知を確実にしている。残業がなくなっていない。</p> <p>⑤健康講座は出席者が少なかった。ストレスチェック結果を衛生委員会で協議した。昨年より高ストレスとなった部署がある。</p>	<p>①有休取得率の中間集計をし、アップを図る。</p> <p>②女性管理職員の学習会を行う。</p> <p>③在庁時間の中間集計をとり、削減を図る。</p> <p>④ノー残業デーの周知を確実に行っていく。各課を回って呼びかける。</p> <p>⑤ストレスチェックの結果配布を行い、防止相談を行う。昨年より悪い結果が出た課は原因を確認する。管理監督者(係長以上)を対象にしたラインケアの講習会を行うことにした。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第2四半期

目標4	防災対策の充実		担当係	危機管理係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	防災計画の確立		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○災害対策基本法の改正により地域防災計画の改定を進める。</p> <p>①計画へ指定緊急避難所の記載及び災害時要援護者対策等に関する事項を記載する。</p> <p>②南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の防災計画を策定する。</p> <p>③地震、豪雨、豪雪等の自然災害に対応するため、職員初動マニュアルが機能する体制を整える。</p> <p>○南海トラフ地震を想定した防災訓練を計画し、自主防、関係機関、防災協定団体と連携し実施する。</p> <p>④災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を実施する。</p> <p>⑤自主防災組織の研修会を開催する。</p>	<p>①②防災計画を7月に発注し、徐々に改正案が納品されている。地震予知ができないと報道されたため、それを踏まえた計画を指示している。</p> <p>③9月防災訓練を行い周知を行った。9月の台風18号に合わせて初動マニュアルを用い、参集範囲を確認した。</p> <p>④9月防災訓練を行った。各部署から反省が提出されまとまった。</p> <p>⑤7月リーダー研修会を行った。10月の防災講演会の計画を進める。</p>	<p>①②委託業者と綿密な打合せを適時行いながら順調に進めている。各課に点検をお願いする。</p> <p>③防災訓練時の初動確認及び台風などの襲来予想時に確認を行った。9月の18号では暴風警報のみの発令であったので自宅待機としたが、夜中に倒木が発生し出動があった。</p> <p>④防災訓練時の訓練実施で出された反省が多くあった。</p> <p>⑤10月の防災講演会、1月のリーダー研修会開催計画している。</p>	<p>①②関係機関(庁舎内含む)との調整を行う。</p> <p>③防災計画への反映及びマニュアル見直し作業を行う。警報時の参集の検討を行う。</p> <p>④職員の危機管理への意識改革・高揚を図る必要がある。非常招集訓練を行う。来年度の防災訓練は今回の意見を踏まえた訓練としたい。</p> <p>⑤避難所開設訓練及びマニュアル見直しを行う。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第2四半期

目標5	消防団活動の充実		担当係	危機管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	消防団活動の充実		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○消防団活動の充実</p> <p>①あり方検討委員会の提言を受け、消防団、地域、町と連携し平成30年の組織改編に向け調整を行う。</p> <p>②女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。</p> <p>③車両更新(1号車)、活動支援整備(防火服、雨具)を行う。</p>		<p>①区会との協議が終了した。</p> <p>②7月救護講習会を計画(日本赤十字社講師)し、定期的に救護訓練を行っている。</p> <p>③雨具の発注事務(7月)1号車更新手続き(8月)を期限内に進めた。防火服の次年度要望手続き(10月)をおこなう。</p>	<p>①各区会への説明会終了し、理解を得られた。消防委員会・議会との調整を進めていく。</p> <p>②7月から毎月救護訓練を実施しており、団員の技術が向上している。10月の日赤訓練への参加し、専門職の救護方法を学習する。</p> <p>③順調に進めた。更新車両の年内納品を進める。次年度への装備品申請を進める。</p>	<p>①今後は消防委員会との調整を行う。消防関係法令の整備等を進め、3月議会上に上程する。</p> <p>②女性班独自の活動、青少年消防クラブへの関わり方を計画したい。</p> <p>③車両更新計画の見直し(統合後)、団員装備品の計画を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第2四半期

目標6	交通事故や犯罪のないまちづくり		担当係	危機管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	交通安全施設の整備 防犯体制の充実		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道、信号機設置を引き続き長野県公安委員会へ要望する。</p> <p>○防犯灯の維持・管理</p> <p>②通学路への防犯灯設置を重点的に整備し維持管理は迅速に行う。</p> <p>○安心なまちづくり</p> <p>③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロール、地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを実施し安心・安全な地域をつくる。</p>		<p>①とりまとめを行い10月に提出する</p> <p>②新設工事の発注(9月)を行った。次年度要望事務(7月自治会長)を行った。</p> <p>③青色パトロールは毎月(火、木)の実施計画作成および、実施を行っている。</p>	<p>①地元要望のとりまとめ及び申請手続きを10月に完了したい。</p> <p>②新規箇所の年度内完了。次年度要望の予算反映 新規箇所の発注が予定より遅れた。防犯灯の修理を業者に発注したが遅れている。</p> <p>③青パトは順調に進んでいるが、パトロール実施者証取得に向けての講習会開催を行う必要がある。年末パトロールの計画を立て、自治会の防犯パトロールをお願いする必要がある。</p>	<p>①継続箇所の見直し及び早期着手に向けての改良・修繕計画を順調に行う。</p> <p>②防犯灯の支障となっている枝葉の除去を行う。遅れている業者に催促を行う。</p> <p>③町全体の住みやすい組織体制の構築(防犯・反社会・交通)を行うため、委員会を12月に開催する。自治会にパトロールをお願いする。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [会計室]

第2四半期

目標1	迅速かつ正確で親切な窓口業務		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15～15:30)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>		<p>①毎日の業務であり、正確に行われている。</p> <p>②第2四半期までに県証紙は805,500円の販売を行った。</p>	<p>①順調である。</p> <p>②昨年同時期は895,850円であり、昨年度同様減少している。</p>	<p>②今後県立高校受験・入学金等で多くの需要が見込まれる時期に合わせて、チャンネルユーなどを利用して利用促進を図る。</p>
目標2	公金の適性な出納事務の実施		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>		<p>①伝票類の点検を行い、誤りや疑義のあるものについてアドバイスを行った。</p> <p>②4月25日に新規職員研修の一環として、新規採用職員向けの研修を行った。</p> <p>③納入済通知書の処理を行った。</p>	<p>順調である。</p>	<p>②11月末に新規職員以外を対象にした研修を行う予定。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [会計室]

第2四半期

目標3	現金の管理及び運用		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p> <p>③年度末の資金確保のため、繰替運用を行う。</p>		順調に推移している。	順調である。	①今後資金繰りが厳しくなると予想されるので、支払準備金の残額に注意し、また定期解約や繰替運用を視野に入れて、健全性の確保に努める。
目標4	マイナンバーの適正な管理		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○収集したマイナンバーの適正な管理を行う。</p> <p>①未収集のマイナンバーの収集を各課に呼びかける。</p> <p>②収集したマイナンバーを入力し、入力したPCを金庫に保管し、マイナンバーの漏えいがないよう管理を行う。</p> <p>③1月に給与支払い報告書と作成する。市町村役場と本人へ遅延がないよう送付する。</p>		適正に管理している。	順調である。	③29年分給与支払報告書に次年度住民税特別徴収に関わる事項が追加されたので、誤りや抜けのないように報告を行う。



平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第2四半期

目標1	地域コミュニティの支援		担当係	まちづくり推進係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	区会、自治会や各種団体との連携 区会および自治会組織の支援 人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援 住民の自主的なまちづくり活動への支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。</p> <p>○自主的まちづくり活動の支援</p> <p>②まつかわ町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員と地域が一緒になって新たな住民活動を支援する。</p> <p>③元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>④「生東を考える会」の運営支援とともに、住民と一緒に生東の将来を考えていく。</p> <p>⑤地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。</p> <p>⑥東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p> <p>⑦職員の自主的学習、研修を促し、まちづくりに対する意識の醸成を図る。</p>		<p>①4月の区長・自治会長会にて、懇談会の開催を依頼。9月末現在45自治会からの申し込み、43自治会実施。</p> <p>②次募集:3件、2次募集:6件の事業採択。3次募集は11月13日からと予定。</p> <p>③元気づくり支援金事業1次募集:3件、2次募集:4件の事業採択を得る。コミュニティ助成事業は3件の事業採択を得た。</p> <p>④毎月会を開催し、意見交換を実施。事務局会議も例月で実施。</p> <p>⑤高橋寛治地域アドバイザーに生東を考える会に参画してもらい、他地域の事例を話していただくとともに会の進行をしてもらっている。</p> <p>⑥「みんなの廃校」プロジェクトを通じ、7月に1件の現地見学を案内。地域おこし協力隊員上野が、教室を利用した活動を行っている。また生東地区有志、体育館でボルダリングを始めている。</p> <p>⑦未着手</p>	<p>①全自治会実施を目指し、未開催自治会の担当職員へ、開催督促を依頼済み。</p> <p>②年度当初時期の事前着手事業が多くあり、審査の意義に疑問の声が審査会にあった。</p> <p>③申請団体を支援して採択を目指した。</p> <p>④今期からの新メンバーが、新しい意見を提案し、活発な意見交換がされている。</p> <p>⑤生東区以外からも高橋地域アドバイザーの派遣を要望する声が上がっている。</p> <p>⑥具体的な検討に到っていない。生東を考える会の中でも提案が出つつあり、期待をしている。</p> <p>⑦まちづくりにつながる職員研修の提案に至っていない。</p>	<p>①担当課から直接自治会長へ開催を促す。</p> <p>②2次募集では事前着手の届出が多く出されたため、来年度の募集時期について検討を行う。</p> <p>③相談のしやすい窓口体制を心掛ける。</p> <p>④会員については途中参画も可能としてあるので、知人などの参加を呼び掛けていく。</p> <p>⑤要望のある他地区と派遣について協議する。</p> <p>⑥休日などは施設を開放し、学校内を見ていただいて町民からの意見を聞く。</p> <p>⑦目標を再検討する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第2四半期

目標2	住民参画の推進		担当係	まちづくり推進係／企画財政係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	開かれた行政と住民参画 住民参画機会の充実		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○開かれた行政と住民参画</p> <p>①まちづくり出前講座を開催し、住民に町政に対する理解を深めてもらうとともに、担当職員が地域に向かうことで、地域との関わりを促す。</p> <p>②小学生を対象としたミニ議会、中学生を対象としたまちづくり意見交換会を開催することにより、小中学生が地域づくりに関心を持ち、そこで出された意見を町政に反映させる。</p> <p>○住民参画機会の充実</p> <p>③会議及び会議録の確実な公開と職員への運用の徹底を図る。</p> <p>④パブリックコメント手続きの確実な実施を行う。</p> <p>⑤「附属機関等の委員の公募に関する要綱」を推進する。</p>	<p>①36自治会からの申し込み、全て実施済み。本年度から、外部団体(社協、日赤、交番、消防)の講座もメニューに追加した。</p> <p>②11月16日に町長と中学生との懇談会を実施することで進めている。また、事前にまちづくり政策課職員による授業を準備中。</p> <p>③④⑤平成28年度分の実施状況の結果について、ホームページへ掲載。全職員へ制度の適正な運用について周知した。</p>		<p>①ごみ焼却施設移転による分別変更が予定されていたため、ごみ関係講座に集中した。</p> <p>②準備中。</p> <p>③④担当の役割である、各課の実施状況の取りまとめ・公表については確実に実施できている。</p> <p>⑤継続して実施している。</p>	<p>①相談のしやすい窓口体制を心掛ける。</p> <p>②準備中。</p> <p>③④⑤継続して実施する。</p>

目標3	利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備		担当係	まちづくり推進係/リニア対策室
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	快適な公共交通の維持 次世代交通の整備 三遠南信地域との連携推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○地域公共交通システムの運営</p> <p>①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。</p> <p>②持続可能なコミュニティバスの在り方の調査・研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進</p> <p>③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。</p> <p>④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力をしていく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えたまちづくり</p> <p>⑤関係する会議、シンポジウム等に出席し、情報の共有を図る。</p> <p>⑥リニア中央新幹線建設工事に関する情報収集や、地元、JR、県との調整を図るとともに、町対策委員会の運営を行う。</p>		<p>①地域公共交通対策協議会を開催(6/1)。また、生田循環線の更新車両を発注した。</p> <p>②全戸対象の公共交通に関する調査を発注。調査内容等について業者と協議を進めた。</p> <p>③3名を雇用し、切符販売を実施中。昨年度に続き、オリジナルフレーム切手を販売し、9月末現在で42組を販売。8月19日、20日の飯田線80周年アルプス号の運行に参加し、町のPRイベントを伊那大島駅で実施した。</p> <p>④本年度の同盟会事業の飯田線スタンプラリー事業に協力し、伊那大島駅へもスタンプ台を設置した。</p> <p>⑤4月に関係市町村等連絡会議に参加した。</p> <p>⑥JR、県、地元との各種協議、情報を共有を行う。町対策委員会を開催(9月)。</p>	<p>①事故等なく運行されている。</p> <p>②調査を広域連合と連携したことにより、郵送料等の経費削減が図れた。</p> <p>③本年度は信州DCに合わせてフレーム切手を積極的に販売した。また、80周年アルプス号については、産業観光課と連携し町のPRを行った。</p> <p>④本事業は辰野駅～飯田駅間のうち5駅にスタンプ台を設置して誘客を図るもので、その1つとして伊那大島駅に設置できたことで町のPRに繋がった。</p> <p>⑤会議内容について、他部署との連携が図られていない。</p> <p>⑥発生土問題が中心となっているが、資材運搬車両など多方面の影響についても調査、対策に取り組む必要がある。また、発生土有効活用に関する新たな事業への取組みが求められてきた。</p>	<p>①調査の結果により、今後のコミュニティバスの方向性を検討する。</p> <p>②③④伊那大島駅の運営、有効活用についての評価を行う必要がある。</p> <p>⑤他部署との情報共有を図るとともに、リニア開通によるまちづくりなど、次期総合計画の策定に絡めるなど、話し合う場を設ける。</p> <p>⑥対策委員会構成団体へ、懸念事項、要望などの意見取りまとめを依頼する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第2四半期

目標4	情報の発信と都市間交流		担当係	まちづくり推進係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	行政情報、町の情報発信 情報通信環境の提供 都市部・他市町村との交流 町の魅力発信		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○広報紙・町ホームページ等を活用した情報発信と広報広聴</p> <p>①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。</p> <p>②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、より分かりやすく提供する。</p> <p>③榊チャンネル・ユ-と連携し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるような情報発信を行う。</p> <p>④県外で開催されるイベント等に参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p> <p>○他市町村等の交流事業の展開</p> <p>⑤牧之原市及び蓮田市との友好姉妹都市関係を継続・発展するための交流を行う。</p> <p>⑥新たな自治体との交流を研究する。</p> <p>⑦関東、関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。</p> <p>⑧地域住民と連携した大学との連携・交流事業を行う。</p> <p>⑨ホストタウン計画に基づきコストリカとの町民交流派遣事業の実施に向けた準備検討を行う。</p> <p>○広報大使・ふるさと大使を活用した町の魅力発信</p> <p>⑩広報大使に県内外で行われるイベント等に参加してもらい、町の魅力を発信してもらう。</p> <p>⑪ふるさと大使と連携して町のPRを行う。</p>		<p>①月刊の広報誌、お知らせ版を発行。ホームページの更新を実施している。</p> <p>②新入職員向けホームページCMS講習会を開催(4月)。毎月広報編集委員会を開催。</p> <p>③毎月、職員出演による「役場だより」を企画放映している。</p> <p>④未実施</p> <p>⑤蓮田市:蓮田商工祭さくらまつり(4月)、はすだ市民まつり(8月)に参加し、雅楽谷の森フェスティバル(11月)に参加予定。牧之原市:当課関係の交流事業の予定は立っていない。</p> <p>⑥未着手</p> <p>⑦関東、関西共に11月に開催予定。事務局と準備を進めている。</p> <p>⑧千葉大学のゼミ生9名を受け入れ(9月)、町勢など説明し交流した。</p> <p>⑨現地での研修メニューについて、検討中。</p> <p>⑩蓮田市や都内において行われるイベント等に随時参加してもらっている。</p> <p>⑪町の観光名刺を託し、町のPRを依頼している。</p>	<p>①②③事業継続中。</p> <p>④東京等での移住相談会に合わせた情報発信で手いっぱいな状況である。</p> <p>⑤牧之原市との交流は、産業観光関係に止まっている。</p> <p>⑥適当な相手先や具体的な手法が見いだせない。</p> <p>⑦両会の会員減少が課題となっている。</p> <p>⑧今回の受け入れが継続的となることを期待。</p> <p>⑨事業継続中。</p> <p>⑩広報大使の自主性に任せている状況である。</p> <p>⑪活動状況はつかめていないので、大使と懇談を行い活動状況やご意見を伺う。</p>	<p>①②③業務の多くを、臨職に依存している。スキルの確保、職員配置など要検討。</p> <p>④目標を再検討する。</p> <p>⑤今後の交流事業について検討が必要。</p> <p>⑥プランからの検討が必要。</p> <p>⑦会員の増加について、両会の事務局、幹事の皆さんと連携し検討する。</p> <p>⑧大学連携とまちづくりをどう結び付けるのか検討を行う。</p> <p>⑨町民交流派遣事業の目的とその効果等を明確にする。</p> <p>⑩広報大使・にゃんたぶうの任期がこの3月に切れるため、今後について検討を行う。</p> <p>⑪ふるさと大使による町のPR方法について検討する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第2四半期

目標5	健全な財政運営		担当係	企画財政係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	計画的な財政運営 自主財源確保と町有財産の利活用 業務の効率化とサービス向上		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○計画的な財政運営</p> <p>①決算統計等による財政指標の把握・分析と公会計による財務諸表作成・公表を行う。</p> <p>②社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の有効活用と第三期計画の策定を行う。</p> <p>③地方創生関連事業の情報収集と交付金の有効活用を行う。</p> <p>④交付税等各種交付金の適正な算定及び国県等の補助金や起債の活用を行う。</p> <p>⑤健全財政を念頭に適正な予算編成を実施する。</p> <p>⑥公有財産の適正管理を行う。</p> <p>○自主財源確保と町有財産の利活用</p> <p>⑦「まつかわ応援寄附金」制度による財源確保と、町の取り組みに共感し、ファンとなってもらえる寄附金募集の仕組みを検討する。</p> <p>○業務の効率化とサービス向上</p> <p>⑧組織目標の進捗管理により行政評価の実施と結果の公表を行う。</p> <p>○入札・契約事務の適正処理</p> <p>⑨契約における工事完成保証人制度の廃止を進める。</p>	<p>①決算統計の資料作成作業及び県への報告は完了した。連結財務諸表作成に必要な各種団体決算書等の資料収集を行っている。固定資産台帳の更新が終了後、最終的な財務諸表公表を3月に予定している。</p> <p>②平成29年度交付申請は完了。第三期計画については、素案を基に県との事前相談を行い、現在正式な協議中(～12月)。</p> <p>③推進交付金、拠点整備交付金について必要な手続きを完了し、交付決定に至っている。推進交付金(H29第2回募集)の情報提供を各課へ行ったが、提案にまでは至らなかった。</p> <p>④当初予算で計画した起債申請について手続きが完了し、県の同意を得られた。</p> <p>⑤各補正の予算編成では間違いのない処理を行った。</p> <p>⑥各課からの備品等異動情報を、システムにもれなく登録を行っている。有形固定資産の異動情報整理について、業者発注し現在作業中(～11月)。</p> <p>⑦お礼品の追加(6月)を行った。9月末実績:2,974件(前年度比較+1,038件)、34,292千円(+10,372千円)。4月に総務省から通達のあった適正な運用に関して見直しが必要なものについて通達に沿った運用に切り替えた。</p> <p>観光局(仮)への業務委託(お礼品調達等)の研究を開始した。</p> <p>⑧組織目標の進捗状況(H28第4四半期)及びH29目標について議会へ報告し、ホームページにて公表した。担当レベルでのH28分行政評価は完了済、11月中の総合計画推進会議開催に向けて準備中。</p> <p>⑨新たな取扱要綱を整備し、9月末より新たな制度への移行完了。</p>	<p>①予定したスケジュールで事務処理を行っている。今年度は公会計制度への移行初年度であり、9月決算に間に合わせることは困難であった。</p> <p>②当初想定計画と大きな変更はなく、協議段階まで進めることができてきている。</p> <p>③④問題なく処理できている。</p> <p>⑤年度末における多額の不用額発生をどう抑えるか具体的対策が必要。</p> <p>⑥今年度予定した作業は順調に進んでいるが、年度が切り替わってから前年度分の固定資産異動更新作業を続ける限り、作業完了は11月末となり、9月決算にあわせた財務諸表公表は難しい。</p> <p>⑦近隣自治体では当町のような「町内産」という制限をしないことで、提供数を確保し、寄附額を伸ばしている状況があると判断している。</p> <p>お礼品の調達・発送手配、問い合わせ対応等の業務等は、民間等へのアウトソーシングし、業務全体のスリム化が必要である。</p> <p>⑧行政評価の外部組織による検証が未実施で、担当者へフィードバックできていない。</p> <p>⑨移行後にトラブル等はなく運用できている。</p>	<p>①作業スケジュールを振り返り、9月決算に間に合わせるために何を改善すべきか検討する。</p> <p>②引き続き、県担当者と連絡を密にし、漏れのない事務処理を進める。</p> <p>③引き続き、各課で検討材料となりうる国等からの情報(補助金等)を提供していく。</p> <p>④町会計の資金繰りがスムーズにいくよう、起債借入手続きは、事業完了後速やかに処理する(安に年度末一括申請としない)</p> <p>⑤多額の不用額抑制のため、新年度予算編成会議や課長会議において適正な予算見積の徹底を図る。前年度で不用額が発生している事業について一括査定(予算減)を実施する。</p> <p>⑥作業スケジュールの前倒しの可否を業者と検討する。また9月公表の自治体事例を研究する。</p> <p>⑦障がい者支援施設など町内で活動する法人へ、新たなお礼品提供を依頼していく。</p> <p>⑧検証会議が開催され次第担当者へフィードバックするとともに、議会へ報告する。</p> <p>⑨制度改正終了。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第2四半期

目標6	効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施		担当係	まちづくり推進係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	情報セキュリティ対策		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○情報セキュリティ対策</p> <p>①システムトラブルが発生した際は、セキュリティポリシーに基づいた適正な対応を行う。</p> <p>②職員を対象としたセキュリティ研修会を開催する。</p> <p>○各種統計調査の適切な実施</p> <p>③各種調査について、県担当者と連携し、正確・適正な調査実施を行う。</p>	<p>①システムトラブルや不正アクセス等について、県セキュリティクラウド及びシステムの保守業者と連携し適正に対応している。</p> <p>②全職員向けのセキュリティ研修会を、総務課と連携して11月に開催することで進めている。</p> <p>③県主催の説明会に参加するなどし、各種調査が正確・適正に実施している。</p>		<p>①大きな事故はなく、適正に対応できている。</p> <p>②事業準備中。</p> <p>③各種調査ごと、スケジュールに沿って進めることができている。</p>	<p>①職員への啓発活動(グループウェアで周知)を継続実施し、トラブル発生を継続して抑制する。</p> <p>②職員の理解啓発を継続して実施。</p> <p>③継続して実施。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第2四半期

目標7	住宅確保及びIJUターンの支援		担当係	まちづくり推進係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	住宅確保の支援 IJUターンへの支援		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○定住促進の宅地分譲および住宅の整備</p> <p>①名子原県住跡地等など、町有地を活用した宅地分譲を検討する。</p> <p>○移住・定住支援</p> <p>②空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い定住につなげる。</p> <p>③空き家として活用可能な住宅等を調査する。</p> <p>④県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。また、町ホームページ等のインターネットを活用したIJUターンの情報発信を行う。</p> <p>⑤移住体験住宅を活用したIJUターンへの支援を行う。</p>	<p>①臨時理事会(8月)を開催し、大幅な値下げを決定。業者への情報提供、広告掲載を行い、営業活動を行っている。</p> <p>②③空き家実態調査(建設課所管)の結果を基に、空き家情報バンクへの新たな登録について準備を行っている。</p> <p>④⑤県内外で行われる移住相談会(11月東京、1月名古屋、2月大阪)へ参加準備中。その際に、本年度新たに整備した移住体験住宅のPRを計画。また、移住体験住宅を含めたIJUターンの情報発信を、町ホームページ等へ掲載し、実施している。</p>	<p>①値下げにより、積極的な販売が求められている。</p> <p>②③継続中。</p> <p>④広域連合や県主催の相談会に参加し、集客の効率と、経費抑制を図っている。</p> <p>⑤7月に移住体験住宅を7月に開業したが、利用者はこれまで2組に止まっている。</p>	<p>①価格の改定を前面に押し出し、完売させる。</p> <p>②③民間の不動産業者との連携も含めて物件確保に向けた方法を検討する。</p> <p>④なし</p> <p>⑤体験住宅の利用促進について、PR、運用について検討を行う。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第2四半期

目標1	町税の適正な課税と賦課環境の整備		担当係	課税係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	自主財源確保と町有財産の利活用		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○適正公平な課税</p> <p>①個人住民税は、納税相談を行うと共に未申告者の解消に努める。</p> <p>②軽自動車税、固定資産税は、課税客体の異動処理を確実に行っていく。</p> <p>③固定資産税について、航空写真撮影(北部共同事業)と新宅地評価基準の作成を行う。</p> <p>④新增築家屋の情報把握をし、漏れなく評価を行う。</p> <p>⑤税に関する情報を広報誌やホームページなどで随時伝達する。</p> <p>○電子申告サービス等の利用と租税教育の推進</p> <p>⑥個人住民税、法人住民税、固定資産税(償却資産)では、eLTAXで申告データ受取り、賦課を行う。</p> <p>⑦軽自動車税は、J-LISから情報を電子データで受取り、異動処理を行う。</p> <p>⑧小中学生に対し租税教育を進めるため、ポスター、作文の募集と租税教室を実施する。</p>	<p>① 6月に国保税関係で未申告者に案内をし、一定の成果があった。随時、納税相談を受付けている。</p> <p>② JLISや法務局からの異動情報により定期的にデータ処理を行っている。</p> <p>③ 4月25日に契約し、5月上旬に写真撮影が完了した。10月末の成果品納入に向けて進んでいる。</p> <p>④ 該当者に案内をし、随時家屋評価を行っている。</p> <p>9月末現在 家屋調査済件数 33件</p> <p>⑤ 随時、税に関する広報を行っている。</p> <p>⑥ 住民税関係で修正申告等の情報受取りを行っている。</p> <p>⑦ 随時電子データの受取りをし、異動処理を行っている。</p> <p>⑧ 7月11日に北小学校の6年生を対象に租税教室を実施した。</p> <p>8月下旬に「税に関するポスター」の作品が中央小学校より81点、北小学校から33点の提出があった。10/6一次審査会を予定している。</p>		<p>①随時、納税相談に応じて未申告者の解消を図っている。</p> <p>②異動情報処理を確実にを行い、適正課税に努めている。</p> <p>③早期の撮影が出来、課税に向けた資料として利用を進めている。</p> <p>④順調に進んでいる。</p> <p>⑤広報紙等を利用して税に関する情報提供ができています。</p> <p>⑥⑦電子サービスを有効に利用している。</p> <p>⑧昨年度と同様に2つの小学校から多くの作品応募をいただいた。</p>	<p>①②④⑤今後も継続して行っていく。</p> <p>③航空写真を使って、課税客体の確認・把握を進めていきたい。</p> <p>⑥⑦国で電子サービスの拡大を計画しているので、今後も必要なものの導入を図っていく。</p> <p>⑧租税教室の充実を考えたい。</p>



平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第2四半期

目標2	町税の収納率の向上		担当係	徴収係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	自主財源確保と町有財産の利活用		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者には、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期の滞納者には、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む(H27年度実績99.2%)。</p> <p>⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p>		<p>○徴収対策の強化</p> <p>①督促状の発送は計画どおり実施し、納税について啓発している。督促状発送件数は、2,325件。</p> <p>②中期滞納者については、決算期までの分納誓約を基本とし係内で再認識し、交渉を進めている。誓約件数 40件。</p> <p>③町外未納者については、各市町村に実態調査122件を発送済。</p> <p>④4月から新たに滞納整理班の編成をし、現年(H29)を中心に滞納整理実施。分納誓約者に現年分支払を進めている。</p> <p>⑤分納誓約期限から時効対象者を抽出し、再誓約を行う。不履行通知発送 56件。差押予告発送 83件。預貯金調査 60件を実施し、過年度滞納分の分納、滞納処分を準備を進めている。</p> <p>⑥毎月、収納会議を開催し、訪問時の世帯状況等の情報を共有している。</p> <p>⑦5月より滞納整理実施。臨戸訪問 139件。</p>	<p>①督促状の発送は、決められた期限内にできている。</p> <p>②⑤不履行通知発送により、中・小口未納者完納があった。また、中口未納者の分納誓約に確実に取り付けた。</p> <p>③実態調査と給与照会、預貯金調査により滞納者の実態と折衝により分納誓約にこぎつけ納付が始まり、3件年金差押による本人誓約済みとなっている。</p> <p>④⑥⑦毎月の滞納整理(臨戸訪問、電話折衝)により、一定の効果があり、短期未納者の減少となっている。</p>	<p>①遅滞なく発送し、今後も継続していく。</p> <p>②③④⑤短期未納者が、延滞金がつくことにより早期に納付するケースが出てきている。分納者へ延滞金の説明を今後も継続していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第2四半期

目標2	町税の収納率の向上(つづき)	担当係	徴収係
<p>○悪質滞納者への対処                      ⑧滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、差押、滞納処分を実施する。                      ⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る)                      ⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。                      ⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。                      ⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。                      ○納税環境の整備・研究                      ⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を3町村(松川町・高森町・喬木村)で進める。                      ⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。</p>	<p>⑧町外未納者対象に在住市町村へ実態調査発送122件。町内在住者は預貯金調査 46件実施。                      ⑨県税徴収対策室(地方税法第48条関連:町県民税)に6月付にて 3件引き渡し。                      ⑩県滞納整理機構と4月にH29年度分をヒアリングを行い、6月1日付移管 6件。7月1日付移管 1件、合計7件を移管。H28年度移管分は、1件継続、3件返還、1件返還され6月より給与差押継続実施。差押 52件、1,433千円。                      ⑪町単補助事業等との連携を実施。助成制限により税等滞納の解消を図る。                      ⑫県及び機構等が開催する会議・研修会に積極的に参加。                      ⑬コンビニ収納等は、H28より松川・高森・喬木の3町村で本格的に検討を始め、5月には高森町長が飯田市へ共同化を申入れを実施。今後、飯田市を含め検討を進める。                      ⑭オフィスバンク21は、各金融機関と連携し順調。</p>	<p>⑧⑫滞納者の差押可能者が減少してきていること、以前の未納者からの自主納付が少しずつ出てきていることから、滞納処分をスムーズに実施できている。                      ⑨48条を利用した県徴収対策室への移管は、3件。今回、1件完納、2件は徴収中。1件は他税含み併徴実施中。                      ⑩県機構での滞納経過は順調に回収いただいている。今回大口2件の完納。3件返還され、2件完納。1件は町による給与差押継続、1件は手当等差押継続中。                      ⑪今後も継続していく。                      ⑬9月・10月に3町村による会議を開催し、糊電算の費用面、技術面等を含めて検討を行っている。11月に飯田市より申入れへの返答予定。                      ⑭今年度より実施しており、事務遂行は順調。</p>	<p>⑬3町村での会議が始まったばかりであり、今後検討し予算等への繁栄を視野に進めていく必要があります。                      ⑭順調に推移しており、今後様子を見ていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第2四半期

目標3	住民窓口サービスの向上		担当係	住民係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接客能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。	①証明発行などの窓口業務を3人体制で行い、混雑時は他の職員がフォローに入るなど、お客様をお待たせすることのないように迅速な対応に心がけた。 ②③正面玄関からいらっしゃるお客様や立ち止まっているお客様には積極的に声をかけ、ご用の課へのスムーズな案内を心がけた。 ④利便性向上のため土曜窓口・月曜延長窓口を開設した。		①②③年度始めの定期と年度途中(7月)に職員異動があり事務処理などで戸惑う場面もあったが、お客様への気配りやスムーズな対応に心がけて対応し、クレームなどへ繋がる事案は発生しなかった。 ④土曜窓口・夜間延長窓口は、平日来られない勤めている方や近隣へ転出した方に好評である。	①②③経験豊かな職員を中心に、目標達成に向けて課全体で意識を高めて取り組んでいく。 お客様への案内がスムーズに行えるよう、会議の予定や各種提出書類について、関係課と連携を図り事前に把握しておく。 ④土曜、夜間延長窓口の開設をPRする。

平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第2四半期

目標4	社会保障・税番号制度の導入		担当係	住民係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○情報連携のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理</p> <p>①情報連携に向け、運用テスト・補助金交付申請業務を遅滞なく行う。</p> <p>②通知カード及び個人番号カード発行交付事務を迅速かつ正確に行う。</p>		<p>①平成29年7月の情報連携に向け、国の機関や他市町村とのテストを行った。</p> <p>②マイナンバーカード交付事務を窓口にて行った(5月末時点705件交付)。また、マイナンバーカードの案内のほか、通知カードを紛失された方への再発行事務を行った。</p>	<p>①平成29年7月の情報連携に向け、必要なテストがスケジュール管理をしながら遅延なく実施できた。</p> <p>②通知カード及びマイナンバーカードの交付事務等は適切に処理できている。</p>	<p>②通知カードとマイナンバーカードの違いや、それぞれのカードに関する問い合わせ等について、引き続きわかりやすく丁寧な説明に心がけていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第2四半期

目標1	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり		担当係	保健予防係
総合計画の位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる		
	基本事業	健康診断による健康づくり 精神保健 安心して医療が受けられるまちづくり 国民健康保険事業の健全運営		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①疾病の早期発見と重症化予防のため、総合健診及び特定健診を実施する。受診者への保健指導による定期受診の促進や未受診者への受診勧奨を行い、特定健診受診率58%を目指す。</p> <p>②町民が気軽に相談できるよう5月末までに精神保健福祉相談窓口を設置するとともに、年度当初と年度末の2回、自殺対策連絡会を開催して関係機関の連携・協力による総合的な自殺予防の推進体制を整備する。</p> <p>③安定的な医療水準確保のため、地域中核病院となる下伊那赤十字病院への運営助成を行うことに合わせ、複数回の運営協議会開催を要請し、町と病院の連携体制の構築や意見交換、情報共有を行う。</p> <p>④平成30年度の国保広域化に備え、適正な課税方式や率の検討、国保システムの改修等、新国民健康保険制度導入にむけ、長野県で示すスケジュールに基づいて遅滞なく進める。</p>	<p>①7月に総合健診を実施(受診者454名)。また、健診受診者へ、毎月結果説明会や訪問等を通じて保健指導を実施している。 【参考】平成28年度 特定健診受診率57.0%、特定保健指導率69.8%(H29.10.2現在 速報値)。</p> <p>②社会福祉法人親愛の里と委託契約を締結し、4月より社会福祉士等専門家による精神福祉相談窓口を設置した。8月末時点の相談者数7名、相談件数28件</p> <p>6月に自殺対策連絡会を開催して、関連機関による連携・協力の働きかけを行った。</p> <p>③8月に下伊那赤十字病院運営懇話会を開催、近隣町村長とともに情報交換を行った。</p> <p>④新システムの運用テストとエラーチェックを、6月より実施している。また、広報まつかわ9月号で制度周知した他、5自治会で説明会を実施した。</p>	<p>①平成28年度の特健健診受診率が、前年度比1.9%増の見込み。引き続き、重症化予防と未受診者対策を基本においた健康増進の取組みを行う。</p> <p>なお、平成28年度の国保保険者努力支援制度で290点を獲得し、県内1位となった(交付額2,634千円)</p> <p>②自殺対策連絡会の関係機関同士で情報交換を行うことができた。今後、自殺対策基本計画の策定を行っていく。</p> <p>③本年度より、意見交換の場を増やすよう下伊那赤十字病院に働きかけを行い、10月に議会・病院・行政による懇談会の場を設定した。</p> <p>④制度周知やシステム構築については、遅滞なく進めることができている。</p> <p>今後、町としての運営方針を定めていく必要がある。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②継続して実施。</p> <p>③引き続き情報交換の場を設けながら、町と病院との連携体制の構築について協議していく。</p> <p>④課税方式や町の基金の在り方等、広域化に向けた町としての方針を決定していくために、11月に国保運営協議会を開催する。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第2四半期

目標2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり		担当係	福祉係・高齢者係・地域包括支援センター係
総合計画の位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる		
	基本事業	予防重視による介護費用の抑制 民生児童委員による相談・支援体制の充実 各種相談事業の実施 障がい者福祉サービスの充実 ボランティア活動の推進と人材活用 地域福祉の拠点整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①第6期介護保険事業計画の実績をもとに2025年度を見据えた介護需要、保険料水準等を推計し、年度末までに、第7期介護保険事業計画(H30～H32年度)を策定する。 ②75歳から加入する長野県後期高齢者医療制度について、年齢到達者に対し毎月説明会を開催し、保険料・制度の内容等の周知徹底を図る。(到達予定人数:178名) ③いきいき健康調査(回収率80%を目標)の結果に基づき、ハイリスク者に対し、介護・保健予防指導、介護予防事業など適切な支援につなげる。		①今後の推計等の事務を進めてきた。この結果を基に、10月24日に第1回策定懇話会を開催予定。松川町の現状について説明を行い、7期の保険料、施策について委員より意見をいただく。 ②予定どおり説明会を開催できている。参加できなかった方もできるだけ、75歳到達前に来庁してもらい、制度説明と保険料口座振替の推進を行っている。 ③本年度は古町、上大島、上片桐地区1,526名対象。1,141名回答(74.8%)。ハイリスク者346名中198名訪問。昨年度以前未回答者454名中59名訪問済。	①懇話会での意見を参考に、第2回懇話会を開催していく。 ②75歳到達時に保険料の納付書払いを選択された方についても、還付などにより年金特徴が止まってしまうことを考慮し、口座振替の推進を行う。 ③H26年事業開始し4年を経過。個人には1年おきに発送で2回の調査を行った。事業受託側より次年度の見直しを迫られている。健康の意識付けという点では役割は大きいですが、この際、方法を見直すか検討する必要がある。	①平成30年3月までに条例改正を行うことができるよう、計画的に進めていく。 ②継続して実施。 ③今年度については、現行の方法により引き続き実施。

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第2四半期

目標2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり(つづき①)	担当係	福祉係・高齢者係・地域包括支援センター係
目標		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>④認知症対策の充実を図る。 ・オレンジ推進員、認知症キャラバンメイト協議会、地域ボランティアセンターと連携し、小学校6年生に1回、中高生向けには福祉学習の一環として、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・民家を活用したオレンジカフェ(認知症カフェ)を運営し、MCI(軽度認知症患者)の方の介護予防、認知症の進行を防ぐ。(当面延利用人数10名/月) ・「おかえり協力隊(徘徊高齢者等情報配信システム)」事業により、地域ぐるみでの見守り、徘徊高齢者等の早期発見を目指す。支援者の登録を促し、50事業所を目指す。 ・特定保健指導の対象者を中心に、継続実施10名、新規10名を目標にインターバル速歩を実施し、運動機能向上と認知症予防を図る。 ⑤民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積により、地域課題解決能力の向上を図るため、定例会において年間4回を目標に事例検討、内部研修会を開催する。</p>	<p>④-1 6/8、小学校6年生(中央小、北小)を対象に、キッズ認知症サポーター養成講座を開催し児童110名が参加、第2四半期では6団体、109名受講し、累計1,569名となった。 ④-2 5/10より運営を開始、登録者数28名で、延べ利用者数は7月81名、8月77名、9月128名。毎日稼働となっている。 ④-3 9月に実施要項を整備した。導入は第3四半期で実施。 ④-4 5/13、開校式を行い、昨年度からの継続者6名に今年度新規参加者を加えた計12名で取り組みを始めている。毎月第1日曜日午前中にデータ収集や取り組みの状態を確認するため、指導者を交えての例会を実施している。また、7/29の地域医療シンポジウムにて、考案者信大教授の講演、事業参加者の発表を行った。DSでは利用者を対象に、日赤病院では職員向けに行なう等普及が図られている。 ⑤定例会において相談事例の検討を3回開催した。最近の相談事例は複雑かつ困難な事例が多く、対応した委員も、アドバイスに苦慮してる。</p>	<p>④-1 団体に属さない一般向けの養成講座を開催する必要がある。地域でのオレンジカフェ開設に向け、人材育成を目的に、ステップアップ講座の開催を検討する必要がある。 ④-2 早いうちに目標の稼働率を達成。限られたスペースの中で利用日の組み替えも必要と思われる。送迎スタッフの確保や送迎車の増車を検討する必要がある。 ④-3 対象者の把握、支援者への登録を行なっていく。広報等を通じ広く宣伝していく必要がある。 ④-4 保健予防係、地域包括間での保健師の異動を好機ととらえ、次年度に向け連携し、更なる対象者の掘り起こしを行なう必要がある。 ⑤委員が体験した事例報告書は、相談者の主訴が判りにくい部分もあったことから、事例検討を行う報告書については作成のアドバイスを十分に行う必要がある。</p>	<p>④-1 受講生は確実に拡大しつつある。一般向け養成講座への参加者働きかけの検討を行う。 ④-2 スタッフの養成と送迎車の検討を早期に実施する。 ④-3 現在、全国規模で同様のサービス導入が進められている。特に徘徊高齢者等は町外への搜索の可能性もあることから、比較検討し、導入することとしたい。 ④-4 今年度については現行の方法により継続して実施していく。 ⑤相談事例の検討にあたっては、資料作成の時点で課題を良く整理し、相談者の主訴に対し有効な対策が図られるよう検討する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第2四半期

目標2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり(つづき②)	担当係	福祉係・高齢者係・地域包括支援センター係
<p>⑥松川町地域活動支援センターあすなろにおいて、月平均利用者6.7人(H28年度:6.5人)を目標に、レクリエーションや創作活動、就労体験プログラムを実施し、利用者の社会参画を支援する。</p> <p>⑦各種障がい福祉サービスの資質の向上を図るため、目標管理と達成状況を可視化に重点を置いた障害福祉計画及び障がい児福祉計画(H30～H32年度)を、年度末までに策定する。</p> <p>⑧シルバー人材センターの協力の下、8月下旬から9月にかけて1講座6回の福祉施設アシスタント講習会を開催して、高齢者の生涯活躍を支援する。(受講生10名、施設への派遣者30%を目指す)</p> <p>⑨老人福祉センター耐震結果を踏まえ、特養松川荘の在り方も含め、地域福祉連絡協議会を開催し、9月までに方向性を出す。</p>	<p>⑥利用者が意欲的に取り組める創作活動を提供している。メニューも充実してきており、上半期の平均利用者数は平均7.2人/日の利用実績となった。</p> <p>⑦障がい福祉計画及び障がい児福祉計画については、他町村等との情報交換や県の説明会に参加し計画策定に向けた素案づくりを始めた。</p> <p>⑧8/24～9/1のうちの6日間、中央公民館“えみりあ”を会場に講習会を実施し、15名定員の中、11名の参加を得た。</p> <p>⑨地域福祉連絡協議会を2回開催。住民からの意見聴取として、高齢者クラブ、名子区、大島区、城山愛護会、福祉懇談会でのアンケートを実施した。</p>	<p>⑥限られた予算の中で、如何に効果的な運営を図るかが今後の施設運営の課題である。また利用者の増加を図るための周知活動も課題である。</p> <p>⑦策定委員会での基礎資料等については、他市町村、入所施設等との情報交換も積極的に行う必要がある。</p> <p>⑧定員を満たす参加者数とはならなかったが、幅広い呼びかけが一定の効果を上げたとしている。今後、就労への結び付けが課題。</p> <p>⑨正式な協議の場として「福祉総合計画推進協議会」で福祉施設のあり方について方向性の検討を進め、協議会としての結論をまとめる。</p>	<p>⑥活動は充実してきている。周知方法等、地活スタッフとも検討し、就労に結び付けられる範囲で実施したい。</p> <p>⑦継続して実施。</p> <p>⑧飯田広域シルバー人材センターと協力し、就労への結び付けを図る。</p> <p>⑨継続して実施。</p>



平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第2四半期

目標3	次世代の担い手を育てる環境づくり		担当係	福祉係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業	次代の親の育成 子育てへの経済的支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①若者に結婚しやすい環境を提供するため「結婚新生活支援事業費補助金」を交付することで、住宅の取得にかかる費用等の負担軽減を図る。</p> <p>②松川町結婚相談所及び「愛ねっと北部」と連携を密にして、結婚相談や婚活支援を効果的に実施し、①の施策と合わせ、婚姻率4.5件を目指す。</p> <p>③「出生子育て支援金」を交付することにより、乳児を養育する子育て世帯を経済的に支援する。申請の際にはアンケートを徴取し、制度の見直しが必要な場合は次年度予算に反映する。</p> <p>④児童・障がい者・年金受給者等に対し福祉医療助成事業を実施し医療費負担の軽減を図る。併せて県で方針が出された、中学校卒業までの窓口無料化について、町の方向性を決めて、次年度予算に反映する。</p>		<p>①結婚新生活支援事業補助金については、1組の新婚夫婦から申請書を受理した。</p> <p>②結婚相談所の運営委員会に参加し情報交換を行っている。本年度は町の結婚相談所に登録した方のうち、1組のカップルが成婚に至っている。</p> <p>③9月末時点で44件(第1子20件、第2子14件、第3子9件、第4子1件)、2,700千円を交付した。前年同期では46名(第1子17人、第2子18名、第3子10人、第4子1名)、2,560千円。</p> <p>④児童については、高校生相当年齢まで窓口での医療費無料化(受益者負担金300円)の方向性をだし、条例の改正まで行った。</p>	<p>①所得要件が厳しく、該当世帯が少ないと思われるが、周知不足も課題。</p> <p>②町の結婚相談員や愛ねっと北部での活動により、効果は出ている。</p> <p>③本制度の利用者数が昨年とほぼ同数で推移している。</p> <p>④平成22年度から町独自で実施してきた高校生相当年齢までの福祉医療費無料化は実現できたが、障がい者に対する検討も今後進めていく必要がある。</p>	<p>①再度広報での周知を図るとともに、若者向けの周知方法を検討し取り組むこととしたい。</p> <p>②継続して実施。</p> <p>③アンケートを実施し、制度の充実を図る。マークンカードを利用することから、他の担当課とも検討を進めたい。</p> <p>④平成30年8月の制度施行に向け、町内の医療機関や薬局への説明を行っていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第2四半期

目標1	地域の特色を活かした農業づくり(農地/鳥獣被害防止)		担当係	農林係・農業振興係
総合計画の 位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる		
	基本事業	持続可能な農業経営の推進 農業担い手の育成と農地利用の推進 農業振興地域整備計画の推進 鳥獣被害防止対策の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
(農地) ①農地中間管理機構(県農業開発公社)、農地利用集積円滑化団体(JAみなみ信州)、農業委員会委員と連携した農地あっせん(売買、貸借)を推進する。 ②遊休農地対策(遊休農地対策会議、農地パトロール、利用状況・利用意向調査、ふれあいガーデン、食べるほう好き、景観作物補助、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。 ③農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。 ④農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の結果を基に担い手農家への農地集積を図る。  (鳥獣被害防止) ①有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、総合対策(追い払い、防護・捕獲対策、侵入防止柵管理、生息環境整備、学習会、他事業)を有害鳥獣駆除対策協議会、農業技術者連絡協議会、県対策チーム等と連携し進める。 ②自然保護及び有害鳥獣駆除のため、有害鳥獣駆除班と猟友会活動の支援を行うと共に、連携し総合対策や捕獲駆除に繋げる。		(農地) ①④みらいへ農地利用調整推進員、経営相談員を配置し、各関係団体と連携をして円滑化事業(28件3.4ha)、中間管理事業(7件1.5ha)、売買支援事業(12件、3.4ha)が成立した。 ②5月農振協議会において遊休農地対策、農地流動化の取り組み等について検討した。ふれあいガーデンは18/22区画の契約を結んだ。9月には農業委員会による農地パトロール(利用状況調査)を実施した。また、農地利用最適化の推進に関する指針を8月に策定した。利用状況調査と合わせて農地転用許可後(太陽光発電施設)の状況調査まで実施した。 ③8月に県から計画変更本協議の同意が得られ計画の告示を行った。 ④担い手農家へ農地集積は行っているが、農業経営アンケート調査に基づくものとはなっていない。  (鳥獣被害防止) ①町対策協議会において電動ガン(8セット)、くくりわな(60基)、忌避剤を購入し地区協議会へ配付した。侵入防止柵施設等の修繕改良と急傾斜地の除草を実施した。 ②熊は許可捕獲1件(柄山)、目撃情報6件あり注意喚起を行った。7月に処分場(部奈)の整備を行った。新規狩猟免許取得者への申請料とわな支給の補助事業を新設した。	(農地) ①④推進員、相談員、農業委員会委員と連携を図り適切にマッチングしている。  ②計画通り実施している。 ③非農地判断(生田地区)による地目変更勧奨者98名(609筆、27.8ha)を拾い出せている。  (鳥獣被害防止) ①各種対策は計画通り実施している。地区協議会から侵入防止柵の管理運営の支援について要望があがっている。 ②猟友会員の高齢化はあるが、新たに3名が狩猟免許を取得する予定で良い傾向である。	(農地) ①④農地中間管理制度(貸借、売買支援等)について事業の周知を図り、長期間の貸借については中間管理事業を推進していく。 ②調査結果を基に農地区分の整理を行う。利用意向調査や斡旋活動を行い農地利用の推進を図る。 ③法務局に手続き、スケジュール等について打合せを行い、段階的に対象者へ手続きを案内していく。 ④調査結果と連携するものとして。  (鳥獣被害防止) ①管理運営の実態把握を行い、支援について研究する。 ②猟友会が運営できるよう、運営や体制支援、勧誘等について検討する。

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第2四半期

目標2	森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり(林業/森林)		担当係	農林係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	①森林整備の推進 ②県産材等利用の促進 ③林道・治山の整備		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
①森林の重要性や恵みを享受できるよう、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。苗木配布や森林体験の場等を提供し、森林の活用を推進する。 ②およりの森(森林セラピー基地)整備として、植樹祭(大の字広場～マレット場)と植樹後の管理(下刈)を進める。 ③池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(森林整備)を進める。 ④松くい虫被害防止のため、伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。 ⑤町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において町有林茸山入山鑑札制度を実施する。 ⑥林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。 ⑦治山治水事業について、危険箇所早期発見と県への対策要望を実施する。【H29雨沢堰堤2基新設予定】	①およりの森「100年の森構想」の提唱者である2名から専門的な知識による助言や指導等を仰ぐため、年間を通じたアドバイザーの契約を結んだ。緑の募金運動及び苗木の配布事業(小学新入生、台城つつじ祭り来場者等)を実施した。 ②植樹祭箇所(0.6ha)、森林整備(1.2ha)の地拵えと、植樹後の下刈管理委託(3.4ha)を発注し整備を進めている。 ③さんさんファームや関係地権者等と周辺整備について協議を進めた。間伐(4箇所)、植栽(1箇所)の委託を発注し整備を進めている。 ④県補助事業分1件(250㎡)と、国補助事業分1件(155㎡)の委託を発注し駆除を進めている。 ⑤生田3区長や森林組合等と今年度の取り組みについて協議と準備を進め、9/1～11/14を期間として実施中。 ⑥災害復旧(町単分)、側溝整備、鳩打ち峠整備工事を発注した。上片桐区から大沢線、小八郎線の舗装補修要望があり、補修の必要があるため9月補修を行った。 ⑦9月に県において雨沢堰堤工事(2基新設)が発注され、地元や関係者等への連絡調整を行った。また、各地区から来年度要望を募り、要望申請の受付を終えた。	①7月におよりの森を愛する会による草刈りが実施された。公民館や育成会活動の場としても利用が増えてきている。 ②10月に植樹祭を実施するよう準備を進めている。 ③さんさんファームからサル対策も兼ねた観光資源として、町有地でヤギを飼いたいと話があり、まちづくり提案型事業申請等を支援した。 ④生東・部奈地区から要望を募り、地元と協議しながら駆除を進めている。 ⑤240名へ鑑札証を貸与。看板増設、検問等による周知や警戒に努めている。 ⑥適切に管理事務を実施できている。 ⑦計画通り実施している。	①関係団体との集まりの機会をつくり、アドバイザーや関係者等の意識や関係を保っていく。 ②トイレの整備について検討していく。 ③事業の遂行と継続的な管理が図られるよう支援する。 ④国庫補助(後期分)の内示が出たら速やかに発注できるよう準備する。 ⑤地元、利用者、林業団体等から様子や意見を伺い次につなげる。 ⑥雨沢堰堤工事や観光・冬期間を避けるため、舗装補修は3月に工事する予定。 ⑦現地調査を行い、県へ要望する。	

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第2四半期

目標3	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)		担当係	商工観光係/まつかわの里
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	①松川町のファンを増やす観光戦略の推進 ②清流苑、リフレッシュタウンまつかわの里の利用促進 ③都市農村交流の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(観光)</p> <p>①インバウンドの受入を想定し、案内表記や情報発信の内容について検討を行う。</p> <p>②観光協会会員、地域住民の方の積極的な参加を促し、施設整備や効果的なキャンペーン、情報発信、町のにぎわいを生む事業を実施。</p> <p>③観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う農産物販売・観光キャンペーン[4年目]を展開する。首都圏銀座NAGANO、人口が増えている埼玉県及び中京圏での観光キャンペーンを検討。</p> <p>④地域案内人「おいなんよ松川」[5年目]の活動は、新規会員の募集等も行い、講座・案内を定期的に行う。</p> <p>⑤みらいリニューアル後、利用の促進を図る。くだもの観光協会、直売所等との連携を図り、観光案内を充実する。</p> <p>⑥山岳観光の受け入れ環境の整備として、鳩打ち峠の登山道入り口(駐車場)にトイレを設置する。</p>		<p>(観光)</p> <p>①ホームステイで中国の中学生の受入が実施された。協力隊により会話帳が作成されている。くだもの狩りの案内看板等については未実施。</p> <p>②7～9月、長野県DCキャンペーンが実施され、名古屋・長野駅等でPRを行った。観光協会や商工会、ボランティアの協力で伊那大島駅でのおもてなしを2日間実施した。北部5町村エクスカーションツアーは、旅行関係者の皆さんに参加いただき、新たな商品作りを提案した。</p> <p>③ヒルズマルシェに3回参加。アピタ稲沢東店で2日間マルシェの実施。銀座NAGANOで松川高校生のプレゼンテーションを実施した。</p> <p>④地域を案内する役割として、中央小学校の授業での依頼があり、講座以外にも毎月活動している。</p> <p>⑤みらいのリニューアル工事が終了。9月7日正式オープンした。</p> <p>⑥水洗トイレの常設はせず、仮設トイレを設置。概ね講評。台風で倒れるハプニングもあったが、対応済である。</p>	<p>(観光)</p> <p>①新たな受け入れは無し、看板については未実施。</p> <p>②県、JR、関係団体、ボランティアと協力して順調にキャンペーンが実施された。</p> <p>③出店者も少なく自主活動に繋がらない。宣伝効果が不明。松川高校の取組みを発表し、他町村と違う取組みに珍しさはあった。</p> <p>④おいなんよ会員により地域の子供たちへの案内が行われている。</p> <p>⑤案内所での情報発信を新しくし、リラックスして情報を得たり、くつろげる場所となった。多目的ホールの雰囲気もよく多くの利用がある。</p> <p>⑥仮設トイレを水洗に変更し、数も増設して利便性が上がった。</p>	<p>(観光)</p> <p>①観光局(仮)ができたときに統一看板等の検討もされるかと思う。</p> <p>②アフターDCも実施予定で効果を考え内容を検討。JRでのシードル列車の運行等充実した内容を検討予定。</p> <p>③自主活動につながる事業とした。銀座NAGANOでの販売をするなど首都圏へ向けてのPRを進めたい。</p> <p>④活動の報告の場や、会員増のためHPや、広報でPRを行う必要があると考える。</p> <p>⑤案内方法について再検討が必要。来訪者にはもちろん、町内の皆さんにも知ってもらえる機会を作る。</p> <p>⑥登山カード記入台をボランティアの方が設置してくれたことで登山カードの提出が増加。概ねの人数把握ができてきている。元気づくりの今年度事業は終了、今後の計画に活かしたい。</p>

目標3	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)(つづき)		担当係	商工観光係/まつかわの里
<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①清流苑における昨年度総利用者数188,156名、内宿泊者数18,612名である。よって、本年度は、総利用者数185,000人、宿泊者数19,000人を目標値とし安定経営に努める。</p> <p>②スポーツ施設については、屋内スポーツ施設及びテニスコートの一層の利用充実に向け新たなサークル活動を実施することにより、利用促進をはかる。</p> <p>③温水プールにおいては、昨年度42,019名と利用促進を図ることができた。本年度目標数値としては、42,000人とする。継続事業として、イベント(水中パフォーマンスショー)を実施することにより、温水プールのPRに努めながら新規利用者を含めた、利用促進を図る。</p> <p>④フォレストアドベンチャー松川については、昨年6,147名である。目標数値6,300名とし進める。毎日の点検、定期的なレスキュー訓練により安全第一を一番の目標として運営をする。</p>	<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①現時点において、昨年対比宿泊者数は増となっている。</p> <p>②屋内スポーツ施設及びテニスコートについては、教室及びサークル等により大幅な伸びを示している。</p> <p>③お客様対応に苦情があり、接客について再度職員教育を進めると共に、地域に愛される施設として基本に立ち返ることができた。現在水中パフォーマンスショーに向けて取り組んでいる。</p> <p>④利用者数は順調に推移している。安全第一に毎日の点検を実施している。</p>	<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①現時点では昨年対比宿泊者数は増となっている。</p> <p>②教室及びサークル活動で実績が出ている。但し、頭打ちになってきているので維持できるよう進める。</p> <p>③イベント及び7・8月のハイシーズンを乗り越えることができた。お客様対応に苦情もあり職員の教育を再度徹底する必要がある。</p> <p>④現在順調に推移しているが、県内等に同様の施設が運営開始したことから、PRを進める必要がある。</p>	<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①DM、SNS、予約サイト等こまめな発信を行い集客につなげる。</p> <p>②教室及びサークル活動を一層充実させる。マレットゴルフを合わせ課題も多い。また、スポーツ施設の運営にも課題があることから、総合型地域スポーツクラブについて検討をする。</p> <p>③職員窓口対応は、今後研修を行いたい。また職員の配置転換等を行う中で、苦情の出ない対応をしていきたい。イベントは、評価をし今後に繋げる。</p> <p>④情報発信の徹底。松川ならではのプラン作成。研修プログラムの構築を進める。研修プログラムは、今後研修参加をしてスキルアップに努める。</p>	

目標4	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)		担当係	商工観光係
総合計画の位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる		
	基本事業	①商工業の振興 ②商店街の活性化支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(商業)</p> <p>①地域通貨として定着しているマー君カードの機器更新について町商工会と研究する。</p> <p>②創業支援計画の申請・認定により、起業を目指す方を商工会、金融機関、商店関係者、農業関係者と連携し、支援を行う。創業支援補助の実施。【新】</p> <p>③「まつかわ・すたいる」まちづくり研究会の事業支援により空き店舗対策の実施。</p> <p>④店舗リフォーム補助(2年目)の実施で、商店の魅力アップ並びに町内業者利用により地域経済活性化を支援する。</p> <p>(工業)</p> <p>①工場等設置事業補助金制度により規模拡大の応援を実施すると共に、各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>②住宅リフォーム補助制度を実施し、地域経済の循環を図る。</p>		<p>(商業)</p> <p>①商工会との研究を今後進める。</p> <p>②5/19創業支援計画の認定を受ける。創業補助金の募集後、早速申請があり協力者の皆さんにも協議し、実施・開業済。9月補正を実施。申請され次第進める。</p> <p>③あなたが作る信州のお店事業に申請するも、不採択。研究会の事業によりべっかんのフリースペースがオープンした。こどもカフェでの毎月の利用有。出店も1日実施。7月にはシードルバーの利用有。チャレンジショップの申請有。</p> <p>④募集早々、補助金が終了。14件330万実施。さらに申請の見込みがあり、9月補正で5件分150万。</p> <p>(工業)</p> <p>①工場等設置事業補助金の申請により、補助金の交付決定をした。(補助金額1262万2千円)。9月補正を実施。負担行為事務の終了。</p> <p>②今年度から賃貸家屋も対象とした。40件中9件が賃貸借家屋。現在343万円実施。予算額500万で、残150万円ほど。PRを実施予定。</p>	<p>(商業)</p> <p>①今後検討。監査からの補助に利用するのはどうかとの意見もあり、検討していく。</p> <p>②認定後すぐに相談あり。商工会が窓口となり相談等進めていただいている。創業支援者に認定し進めていく。</p> <p>③べっかんへチャレンジショップの申請有。将来の創業を検討している。</p> <p>④追加で4件の申請があり、順調に対応している。</p> <p>(工業)</p> <p>①申請に基き交付額の決定ができている。</p> <p>②賃貸借家屋も対象としたことから、活用の幅が広がり新たな利用者が増えた。</p>	<p>(商業)</p> <p>①検討を今後進める。</p> <p>②町の支援策を利用して創業しており、国の制度が使えるよう支援していきたい。</p> <p>③コワーキングスペースとして利用してきたが11月～利用できなくなる。商店街の活性化を考えれば、次のコワーキングのオープンを検討する必要も考えられる。</p> <p>④店舗リフォーム対象の商工会会員のみとしており、監査員さんからの指摘や、町民の方からの指摘もある。取り扱いについて検討したい。</p> <p>(工業)</p> <p>①固定資産税の支払い状況を確認し、補助金の交付を行っていく。商工会会員としていたのでこちらも検討。</p> <p>②住宅リフォーム補助金のマークンギフト券での交付に対しては、監査員から指摘を受けている点を検討する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第2四半期

目標4	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)(つづき)	担当係	商工観光係
<p>(企業支援)</p> <p>①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。</p> <p>②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。</p> <p>③松川インター企業団地へのガイドウェイヤード誘致を推進する。</p> <p>④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー)</p> <p>⑤無料職業紹介所の運営、町内企業と連携した就職ガイダンス、松川高校への就職説明会の実施。</p>	<p>(企業支援)</p> <p>①商工会からの補助申請有。交付決定済。</p> <p>②未実施。</p> <p>③JRとの協議を進める中、地元地権者および、近隣住民の皆さんへの説明会を実施。8月、10月に実施。</p> <p>④機械要素技術展ツアーは中止。展示会補助を実施しており、現在6社15件118万円。</p> <p>⑤無料職業紹介所の責任者講習に2名参加。8月17日にガイダンス実施。参加企業15社。参加者5名。</p>	<p>(企業支援)</p> <p>①交付決定後、概算払いを実施して適正な事務処理をしている。</p> <p>②未実施</p> <p>③10月には、JR・県も出席し説明を行った。意向調査をして個々の考えを把握する必要がある。</p> <p>④展示商談会の補助を申請、実績に基づき適正に実施している。</p> <p>⑤PRが足りなかったためか、参加者が少なく、企業の皆さんにも申し訳ない結果だった。</p>	<p>(企業支援)</p> <p>①監査からの指摘もあり要綱の作成を進める。</p> <p>②企業訪問のやり方を検討する。</p> <p>③残土持込数量の提示を求められており、町として企業団地の造成計画案を示していく必要がある。</p> <p>④町内企業と連絡体制をつくる。</p> <p>⑤時期を再検討するなど必要かと思う。また1月の松川高校での説明会の準備を進めたい。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第2四半期

目標5	継続できる農業づくり(農業生産／中山間)		担当係	農業振興係
総合計画の 位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる		
	基本事業	中山間農業農村の活性化		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(農業生産)</p> <p>①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③持続可能な農業経営を推進するため、認定農業者、若武者、女性農業者団体等の支援を行い、農業の担い手の活動支援を行う。また、新たに農業女子の交流事業を計画する。</p> <p>④農地・経営相談員を新たに設置して、6次産業化に対する農家、法人の支援を行い、営農強化支援、付加価値化推進を図る。</p> <p>⑤農地相談会を、毎月1回農地相談会を実施し、農地貸借、売買等の農家の情報を集め、数年先を見越し農地の利用調整を行い、荒廃農地化を防ぐ。【新】</p>		<p>(農業生産)</p> <p>①果樹共済加入金の補助金について交付決定した。</p> <p>②4月に松川町農技連(JA、普及センター、役場)で災害対策本部を設置し、低温、水不足によるかん水、農作業事故防止等広報活動を実施している。台風18号の際には農技連として迅速な調査、報告、また緊急農薬補助を実施した。</p> <p>③認定農業者連絡会で「かんでんばば塚越会長講演会」、若武者の経営移譲学習会、農村女性ネットワーク事業(梅加工伝承講座、先進地視察)を実施した。MATSUKAWA農業女子について、立ち上げ計画を進め、第1回を7月21日に開催し、第2回(10/19)を計画した。</p> <p>④農業生産法人トップリバー、及び東御市(新規就農支援)への視察研修を実施した。また新たな販路として大手スーパーとの接触をきっかけに、産地としての売り込みを検討した。第三者経営継承事業について学習会(10/4)を実施した。</p> <p>⑤4月より毎月1回農地相談会を実施し、農地、農機具等の情報収集、相談事業を実施している。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①町単補助事業については、年度内取りまとめでの実施であり、年明けにJAと連携して取りまとめを行う。</p> <p>②JA、普及センターと情報を共有し、災害、農作業事故広報等実施している。</p> <p>③各種団体の事務局として担い手の支援を実施し、事業を円滑に行っている。MATSUKAWA農業女子が立ち上がり順調に進んでいる。</p> <p>④農業法人先進地視察、長野県農業大学校での就農PR、農商工連携視察研修を計画、実施することができ、事業推進、関係づくりが図られている。</p> <p>⑤農地相談会を毎月実施し、少しずつ情報が集まり、マッチングができています。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①町の農業振興補助金のメニューについて、現状に即したものに直しの検討を進める。</p> <p>②引き続き、JA、普及センターと連携し、災害、農作業事故等の広報活動を実施する。</p> <p>③計画された事業、新規事業について、取組みが円滑に進むよう事務局として引き続き協力をする。</p> <p>④農業法人連絡会を年度内に開催を計画する。</p> <p>⑤農地相談会を継続して実施し、多くの情報を収集し、規模拡大希望者に利用調整を行う。</p>



目標5	継続できる農業づくり(農業生産／中山間)(つづき)		担当係	農業振興係
<p>(中山間農業)                      ①国が新規事業として進める中山間地農業ルネッサンス事業の制度拡充を求めると共に、適用できる有効な事業は、国・県と連携して積極的に活用を図る。                      ②中山間直接支払交付金事業により指定の6団地を継続して支援する。                      ③総合交流促進施設「梅松苑」の指定管理による運営と、「アグリ工房まつかわ」への支援を行い、都市との交流や地元との協力関係を一層促進する。</p>	<p>(中山間農業)                      ①4月に関東農政局長野地方参事官へのルネッサンス事業の適用拡大について、上申したが適用範囲の拡大には至らなかった。                      ②中山間直接支払交付金事業事務を、各協定団地の申請内容をチェックし、県へ提出した。一協定で補助金返還事由があり、現在県と対応を協議中。                      ③梅松苑の運営について、バンプトラックの設置の支援を行った。アグリ工房まつかわについては、故障した機器の修繕を実施し、押し花の会には、日本農業新聞取材の補助を行った。</p>	<p>(中山間農業)                      ①中山間ルネッサンス事業について拡充を求めたが、適用拡大には至らなかった。                      ②中山間現地確認の中で、協定内農地の転用が見つかり、県の指導を受け返還に向けた手続きを行っている。                      ③梅松苑、味の里まつかわの支援を通じ、地元との協力関係を構築している。</p>	<p>(中山間農業)                      ①次年度の要望として、引き続き要望を国に対し挙げていく。                      ②中山間直接支払制度については、現場集落への指導を強化し、今回のような事案が発生しないよう指導していく。                      ③梅松苑について、指定管理者の修繕要望や看板の塗り替えなど来年度予算も含め対応する。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第2四半期

目標6	観光交流地域づくりの推進(松川町版DMOの設立)		担当係	観光局設立準備室
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	①松川町のファンを増やす観光戦略の推進 ②都市農村交流の推進		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>(観光局)</p> <p>①観光交流の関係団体で構成する設立検討委員会において松川町版DMOの事業計画、組織体制等を検討し、南信州まつかわ観光局(仮称)を平成30年3月までに設立する。(※日本版DMO=「観光地域づくり(観光を手段とした地域づくり)」の戦略を策定、実践、調整を推進する組織)</p> <p>②観光交流地域づくり戦略会議(町民有志実践型WS)において、松川町の地域ブランドの検討や、滞在交流プログラムを検討し実践する。</p> <p>③市場調査・戦略策定[マーケティング]=地域の観光・交流に関するデータ収集を行い、データに基づく事業計画、目標測定、効果測定等に着手する。</p> <p>④広報宣伝・窓口機能の一元化[ワンストッププロモーション]=情報の受発信、プロモーション活動等や地域の内外をつなぐ窓口を一元化し、市場に対する地域の営業活動を最適化に着手する。</p> <p>⑤地域ブランドの具現化=100年後にも残していく松川町の地域ブランドを具現化に取り組む。</p> <p>(旧松川青年の家)</p> <p>①施設の活用調査及び整備運用計画(案)の策定を行う。(10月まで)</p>	<p>(観光局)</p> <p>①設立検討委員会(第5-7回)、幹事会(第5回)を開催、運営方針、事業計画、組織体制案までを提示した。7月に庁内検討会議を設置し、行政との役割分担等について協議中。町観光協会、みらい運営委員会、くだもの観光協会との協議を概ね終了。地方創生推進交付金を活用して設立に向けた準備を進めている。組織体制を構築するため地域おこし協力隊制度等を活用した人材募集を行い、1名を採用(H29.11~)。</p> <p>②観光交流地域づくり戦略会議(第12-17回)を開催、地域ブランドの言語化、滞在交流プログラムづくりを行っている。11、12月にお試しツアー、年度内にモニターツアーを実施予定。</p> <p>③来訪者満足度調査(はがきアンケート)について作成、10月中旬より実施する(果物狩り配車、清流苑宿泊客)。KPIについては、数値目標をまちづくり政策課と協議中。</p> <p>④4月より観光協会から広報宣伝を一元的に受託している。農/くだもの編としての観光ガイドブックを作成中である(地方創生推進交付金)。</p> <p>⑤戦略会議において、「農(的生活)」「自然」「松川人」のキーワードを洗い出し、設立検討委員会等での意見を踏まえて、キャッチコピーを作成する。</p> <p>(旧松川青年の家)</p> <p>①類似施設調査、グランド調査、宿泊者ニーズ調査を完了、自然を生かした体験及び宿泊の拠点施設としての方針を概ね決定。具体的な試算、整備改修計画策定に着手する。</p>	<p>(観光局)</p> <p>①H30年3月設立に向けて設立検討委員会の進捗は概ね想定範囲内である。具体的な事業計画策定に向けた庁内検討会議、関係団体との協議を進められた。自然体験や宿泊事業にノウハウを持つ職員を採用できた。</p> <p>②地域ブランドの言語化、滞在交流プログラムづくりは若干遅れ気味であるが年度内には実施予定である。</p> <p>③来訪者満足度調査については、項目の洗い出し等時間をかけて準備することができた。</p> <p>④観光ガイドブックを作成は、年度内完成できるよう発注や取材等進めることができた。</p> <p>⑤設立当初の地域ブランドキャッチコピーに向け進めている。</p> <p>(旧松川青年の家)</p> <p>①10月までのマイルストーンには一定の方向性を出すことができた。</p>	<p>(観光局)</p> <p>①具体的な事業計画(収支、中長期)、組織体制(理事会)、基金等について詰めていく必要がある。</p> <p>②モニターツアーの実施までは完了させたい。地域(住民)の理解と交流が大変重要なので結果は求めつつも経過を重要視して進める。</p> <p>③アンケートを実施結果の集約を、来年度本格実施につなげたい。</p> <p>④観光ガイドブックだけでなく、WEB等も含めた総合的な広報宣伝についての企画を立てていきたい。HPリニューアルに着手する。</p> <p>⑤議論と合意形成の手続きをしっかりと実施したい。</p> <p>(旧松川青年の家)</p> <p>①自然を生かした体験及び宿泊の拠点施設としての全体デザイン、具体的な概算設計等、来年度予算編成及びできる限り早期に事業開始できるよう準備を進める。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第2四半期

目標1	生活環境の美化、保全		担当係	環境係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	環境美化活動の普及 環境汚染の防止		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○環境美化活動の普及</p> <p>①各種団体が実施するごみゼロ運動及び環境整備活動の支援のため、ごみ袋の提供、分別指導、粗大ごみ処理を行う。</p> <p>②環境保全意識の高揚のため、住民参加のエコバスツアー(10月)、不法投棄他情報の逐次広報を行う。</p> <p>○環境汚染の防止</p> <p>③環境調査員と連携した不法投棄の監視と、速やかな処理等を行うと共に、常習地区への看板設置等の対策を行う。</p> <p>④中央道に係る騒音測定及び雑草木の調査を行い、対策要望を行う。(6月)</p>	<p>①ごみ袋の提供、分別指導(名子5月、古町9月)、粗大ごみ処理を行った。</p> <p>②稲葉クリーンセンター内覧会(7月)に合わせ、エコバスツアーを開催し、72名が参加した。広報まつかわ(7月)と音声放送(随時)で不法投棄情報の広報を実施した。</p> <p>③調査員会議を5月に開催した。通報を受けた不法投棄26件を処理した。不法投棄禁止看板9箇所、犬フン害防止看板5箇所設置した。看板設置簿を作成し、設置状況を記録した。監視カメラを6月に設置した。</p> <p>④地元要望をとりまとめ、現地確認を行った。騒音測定を2箇所で行った(6月)。対策協議会に要望書を提出した(6月)。地元からの苦情に随時対応した。</p>		<p>①各種団体の活動支援を実施した。</p> <p>②エコバスツアーは休日開催のため、多数の参加者があった。</p> <p>③投棄者を特定できた事案あり。看板設置状況を把握できるようにした。</p> <p>④目標に沿った進捗状況である。地元からの苦情に随時対応した。</p>	<p>①継続して支援を行う。</p> <p>②エコバスツアーは、本年度の反省を踏まえて、次年度の検討材料とする。</p> <p>③監視を継続し、速やかな処理を行う。状況により警察にも連絡し、情報共有を行う。</p> <p>④新規要望箇所の騒音測定を計画する。(11月)</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第2四半期

目標2	廃棄物の適正処理		担当係	環境係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	燃やすごみの処理 分別リサイクルの推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○燃やすごみの処理</p> <p>①9月予定の「燃やすごみ」の分別変更について、まち懇等の広報媒体を使用して広報する。</p> <p>②燃やすごみ排出量の増加に対応するため、燃やすごみステーションの集積庫の増設を行う。</p> <p>○分別リサイクルの推進</p> <p>③「ごみ分別の手引き」を刷新し、全戸配布を行う。(8月)</p> <p>④ごみ排出が困難者用ごみ集積所を新たに指定し、集積庫を設置する。(7月)</p>		<p>①ごみの分別変更について、まちづくり懇談会・出前講座(23回)、広報まつかわ、ケーブルテレビ番組、音声放送、ステーションへのポスター掲示など様々な手法により周知を行った。</p> <p>②5月に集積庫増設意向調査を実施、要望箇所をとりまとめ、8月に42箇所の集積庫増設等を実施した。</p> <p>③7月に「手引き」を作成、8月までに各戸に配布した。</p> <p>④名子原体育館に燃やすごみ集積庫と一般ごみ集積庫を設置した(6月)。7月から「横づなステーション」として運用を開始している。</p>	<p>①9月からのごみ分別変更に際し、大きな混乱はなく移行することができた。</p> <p>②既存の集積庫も移設して活用し、増設等の要望に対応した。</p> <p>③9月の分別変更前に、手引きの全戸配布ができた。</p> <p>④ヘルパーやボランティアにより、ステーションが順調に運用されている。</p>	<p>①燃やすごみにプラ製容器包装の混入があり、引き続き分別の啓発が必要である。</p> <p>②様子見のステーションもあり、2回目の意向調査を11月にとりまとめる。</p> <p>③手引き未掲載で住民から照会のあった品目のデータベースを作成する。</p> <p>④継続して、運用を行う。</p>

目標3	自然環境の保全		担当係	環境係
総合計画の 位置付け	基本方針	豊かなふるさとで いきいきと暮らせる		
	基本事業	地球温暖化対策		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○自然エネルギーの活用 ①住宅用太陽光発電設備、太陽熱温水器、薪・ペレットストーブ等の機器設置補助を推進する。 ②木質バイオマスボイラー、小水力発電の事業化検討を行う。(12月) ③「松川町役場地球温暖化防止実行計画」次期計画を策定する。(12月) ○特定外来生物の被害拡大の防止 ④長野県が実施する、片桐ダムのウチダザリガニ駆除活動の地元調整を担う。		①住宅用太陽光発電設備3件、太陽熱温水器3件、薪ストーブ1件、ペレットストーブ1件の実績があった。 ②未着手 ③28年度エネルギー使用量を集計した。 ④4月に片桐ダムのウチダザリガニ駆除実証試験計画の打合せを県、漁協と行った。県委託事業で8月から実証試験を開始した。部奈区入倉堤で捕獲駆除を計画(10月予定)し、捕獲漁具を準備(県より借用)した。	①事業継続中 ②取り組みが遅れている。 ③事業進捗が遅れている。 ④片桐ダムでは、10月まで実証試験を実施している。	①使用時期を迎えるストーブの広報を行う。 ②具体的内容の検討を行う。 ③年度内に計画を策定する。 ④試験は3年間実施予定である。今後行われる試験分析結果により、今後の対策を検討する。

目標4	水道水の供給		担当係	水道工務係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	安全安心・安定した水道水供給 危機管理体制の整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○安全安心の水道水の供給</p> <p>①水道施設及び水質の監視と、現場巡回を定期的に行うと共に、24時間体制による緊急対応を行う。</p> <p>○安定した水道水の供給</p> <p>②宮ヶ瀬橋架替事業に関連し、道路改良工事進捗に合わせた水道管理設工事行い、また橋梁添架連絡管事業の補助要望等事務を行う。</p> <p>③大島地区老朽管布設替工事を実施する。(1月)</p> <p>④中桐浄水場の非常用自家発電装置の更新工事を実施する。(1月)</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>⑤松川町危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施する。(10月)</p>		<p>①日々の監視と定期的な現場巡回を実施した。当番制による24時間対応及び緊急時の即時対応を行った</p> <p>②建設事務所に計画及び進捗状況を確認し、随時協議を行った。町の事業スケジュールの検討を行った。</p> <p>③本年度の計画箇所は発注済みであり、うち1箇所は完了した。</p> <p>④5月下旬に発注済、工場製作中。</p> <p>⑤未着手</p>	<p>①状況に応じた適正な対応を行い、安全安心な水の供給に努めた。</p> <p>②来年度以降の計画及び進捗状況について、飯田建設事務所と年内に協議予定。</p> <p>③計画どおり発注している。工期内に完了させる。</p> <p>④工期内に完了させる。</p> <p>⑤予定どおり、10月に実施。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②建設事務所に県の計画及び進捗状況を随時、確認する。水道の補助事業について、県と事前協議の必要がある。</p> <p>③業者と工程等の協議を、随時行う。</p> <p>④現地での施工について、業者との綿密なスケジュール等の協議、調整が必要である。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第2四半期

目標5	下水道施設の維持管理		担当係	上下水道係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	下水道施設の維持管理 危機管路体制の整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○下水道施設の維持管理</p> <p>①下水道施設の運転管理を業者委託で実施する。</p> <p>②管路等のカメラ等調査と、水処理施設の点検を実施し、結果に応じ清掃、修理を実施する。</p> <p>③松川浄化センターの固定脱水機設置と電気計装等更新工事を発注し、(6月)監理する。</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>④下水道事業継続計画(下水道BCP)に基づく訓練を、維持管理委託業者と共同で実施する。(9月)</p>		<p>①日々の監視と定期的な現場巡廻を実施した。</p> <p>②月1回のペースで水処理施設の点検を実施した。管路等のカメラ等調査が完了した(8月)。</p> <p>③下水道事業団と協定を締結した工事の監理を行った。現地等で随時、協議を行った。</p> <p>④未着手</p>	<p>①計画どおりに業務を行った。</p> <p>②計画どおりに点検・調査を実施した。</p> <p>③工程どおり進捗している。</p> <p>④実施が遅れている。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②結果を精査し、必要な調整・修繕を実施。</p> <p>③継続して実施。</p> <p>④10月に訓練を実施する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第2四半期

目標6	上・下水道事業の健全経営		担当係	上下水道係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	上水道事業の健全経営 下水道事業の安定経営		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○事業の健全経営</p> <p>①毎月の上水道検針、料金請求、収納事務を適正に行い、正確な料金徴収事務を行う。</p> <p>②滞納者に対して、訪問や給水停止措置等を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>③上下水道事業経営審議会を開催(10月)し、上下水道の料金改定について方針を決定する。(12月)</p> <p>④下水道事業の公営企業会計移行準備作業の一環である、固定資産調査を継続し、また会計システム導入業務を発注する。(7月)</p>		<p>①日々の料金徴収事務を行った。</p> <p>②定期的な訪問や毎月の給水停止に関する措置を行った。</p> <p>③下水道料金改定についての上下水道事業経営審議会を計画し、開催に向けて資料づくりを行った。</p> <p>④引き続き固定資産調査を行った。会計システム導入業務の委託契約を行った(9月)。</p>	<p>①正確な事務を行っている。</p> <p>②給水停止措置は効果的である。</p> <p>③計画どおりの進捗である。</p> <p>④固定資産調査は予定どおりの進捗である。会計システム導入業務は、発注が遅れた。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②督促や給水停止措置のほか、面談を行い、返済計画の協議を行う。</p> <p>③審議会の状況により複数回の会議を開催する。</p> <p>④受託業者と随時協議を行い、計画どおり進捗させる。</p>



平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標1	幹線道路および生活道路整備の推進		担当係	土木係・建設管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	幹線道路および生活道路整備の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○生活道路の整備</p> <p>①都市再生整備計画事業により、町道神護原線・町道町谷線の道路改良工事を実施し、両線共に本年度全線供用開始し、安心・安全な生活道路整備を推進する。</p> <p>②道路事業により、町道大草線の道路整備を実施し、本年度郷原工区を完了させ、歩車分離による安全な道を確保する。</p> <p>③町単独事業により、地元要望に沿った生活道路を整備する。</p> <p>○整備促進のための用地事務</p> <p>④神護原線、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地交渉を適正に行い事業推進を図る。</p> <p>⑤道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。未登記の道路用地はその都度登記の手続きを行う。</p>		<p>①町道神護原線については、9工区を8月に発注した。</p> <p>②町道大草線については、7工区は完了した。8工区は、設計・積算が10月に完了する予定である。発注は神護原線との調整で、12月を予定している。また、補償物件については、中部電力・NTTの電柱移転・地下ケーブル移転は完了し、チャンネル・ユー電柱を残すのみとなった。</p> <p>③町単独事業については、9月末時点の発注率は75% (箇所ベース)である。</p> <p>④用地交渉を実施し、工事発注となった。</p> <p>⑤買収、寄付等により取得した土地の登記を随時実施中。</p>	<p>①地元との約束で、1月末までの工事完了が条件である。</p> <p>②神護原線との工事調整(通行規制)が必要となる。</p> <p>③残事業が難易度の高い現場であり、地元調整及び測量・設計には注意が必要である。</p> <p>④⑤計画的に進捗している。</p>	<p>①工程管理をしっかりと行う必要がある。</p> <p>②土木技術センター組合と綿密に打合せし、発注時期を検討したい。</p> <p>③各現場共に地元立会を確実にを行う必要がある。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標2	安心・安全な交通を確保する整備計画及び道路修繕		担当係	土木係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	幹線道路および生活道路整備の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○歩行者が安全に利用できる町道の修繕と整備計画 ①防災・安全事業により、町道東原線について舗装修繕工事を実施し、快適なで安全な交通を確保する。また全線についての修繕計画を立てる。 ②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。 ③防災・安全事業により、中央道の跨道橋である上片桐第二橋について、橋梁修繕工事を実施し橋梁の長寿命化を図る。 ④町内一円の道路橋について、法律に基づく定期点検を実施し、来年度作成する橋梁長寿命化修繕計画見直しの基礎資料を作成する。 ⑤前河原道路、町道御鋤原線等について、県道及び広域農道へ繋がるネットワーク道路として整備計画の検討を行う。	①町道東原線については、9月に入札した。契約は10月初旬となる。全線の修繕計画は5月の国への概算要望を実施した。10月に変更要望を実施する予定であり、来年度以降も継続して事業を進める予定である。 ②町道大草線の先線については、個別に地権者と交渉している。 ③上片桐第二橋の橋梁修繕工事は、下部修繕についてはNEXCO中日本と引き続き協議を進めている。上部修繕は10月に設計が完了する予定である。 ④道路橋梁点検は9月に23橋を点検した。 ⑤前河原道路について、概略設計を見直し、JR(リニア関係)と協議を進める予定である。		①片側通行規制での施工となるため、事故等ないように注意が必要である。 ②今後、町の道路改良内容に対する具体的な方針の確定が必要である。 ③事業が遅れており、NEXCO中日本と綿密な協議が必要である。 ④順調に実施できた。 ⑤さらに詳細な資料として予備設計が必要である。	①施工管理体制を強化する必要がある。 ②歩車道の幅員等、道路規格の検討をしたい。 ③NEXCO中日本と工程会議を行う必要がある。 ④来年度分の点検について、検討したい。 ⑤予備設計の成果によって、地元関係者に計画説明をする必要がある。

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標3	都市計画の推進		担当係	土木係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	都市計画の推進 都市計画街路整備の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○都市計画の推進</p> <p>①飯伊圏域の都市計画及び松川町総合計画・国土利用計画と整合を図り、松川都市計画マスタープランの策定を進める。</p> <p>②現在の土地利用等を考慮し、都市計画道路網の変更を検討し、良好な市街地形成を図る。</p> <p>③町道59号線について、都市計画道路整備計画に併せて交差点改良を進める。また物件調査に基づき地権者との用地交渉を行い事業推進を図る。</p>		<p>①都市計画マスタープランの策定については、課内で調整会議を実施した。</p> <p>②都市計画道路網の変更については、課内で調整会議をした。上記については、資料収集を行い、コンサルに提供した。</p> <p>③用地交渉中であるが、現在進んでいない。</p>	<p>①②今後、庁内会議の開催が必要である。</p> <p>③補償内容の折り合いがつかない。</p>	<p>①②庁内会議で出された意見を反映し、原案を作成したい。</p> <p>③何度も交渉に行く必要がある。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標4	町道・河川等の維持管理		担当係	建設管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	道路等の環境整備の推進 河川清掃活動の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町道の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路維持作業員を効果的に配置し、舗装補修や側溝の清掃、幹線道路の除草、支障木除去等を迅速に実施する。</p> <p>②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じた除雪対応体制を推進する。</p> <p>○河川等の維持管理</p> <p>③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。</p> <p>④片桐松川河川敷のボランティアによる雑木伐採作業を、今年度も広く協力を求めて実施する。</p> <p>○許認可事務の適正処理</p> <p>⑤道水路の管理者として、申請のあった占用・自営工事、道路使用、特殊車輛通行、境界確認等について、現地を調査立会いのうえ適正に事務処理する。また、道路台帳の適正管理を行う。</p>	<p>①道路パトロール、道路路肩や歩道の除草、支障木の伐採、道路舗装の穴埋め修繕、道路側溝、井水の閉塞処理を定期的に行い、道路環境の整備を随時実施している。幹線道路危険箇所等の除草は、8月までに実施した。</p> <p>②11月に業者との除雪会議を実施する計画である。</p> <p>③5/17天竜川合同巡視、5/25春の河川パトロール、6/18区・自治会による町内一斉河川清掃を実施した。7/2には天竜川河川一斉清掃を実施した全体的に河川愛護や環境美化を図った状態である。</p> <p>④上片桐区会より昨年度と同様、片桐松川の伐採ボランティアの計画を伝えられた。住民との協働事業として進んでいる。</p> <p>⑤町道及び町管理の水路について、各申請の受理、現地調査等を随時実施し、許可書等の交付事務を実施。道路台帳補正業務の委託発注を進める。</p>		<p>①道路維持作業員による初動対応により道路瑕疵による事故は減少している。倒木による通行止を迅速に対応するには関係機関との連携が必要。</p> <p>②除雪対応体制の準備を計画的に進めている。</p> <p>③一級河川は、堆積土が多く、管理する建設事務所へ現状報告と排土処理を要望していく。</p> <p>④区会を中心に年明け実施に向け、協力を呼びかけていく。</p> <p>⑤町道の個人名義の土地が確認される場合は、移転登記の処理を進めていく。道路台帳補正業務の委託発注を至急進める。</p>	<p>③各自治会が実施する河川一斉清掃への支援(手当等)について検討を進める。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標5	国道・県道・一級河川等の整備促進		担当係	建設管理係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	国道および県道整備の促進 河川の整備促進		
目標		進捗状況	点検・評価	改善
<p>○県道の整備促進</p> <p>①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、用地買収及び工事の促進を図る。</p> <p>②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等を早期に実施するよう県への要望活動を活発化する。</p> <p>③(主)松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、県と連携して早期の工事促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進</p> <p>④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p> <p>⑤中の村沢砂防堰堤工事と工事に伴う道路改良工事を促進するため、県と連携し、地元調整、用地交渉を行う。</p>		<p>①架替工事に伴う道路改良計画について、飯田建設事務所と協議し、地権者、地元要望の対応として、説明会や個別交渉を実施中。事業への理解が得られるよう県と連携して用地交渉を行っている。宮ヶ瀬橋架替促進期成同盟会による飯田建設事務所長へ6/27、県建設部長へは7/12提言活動を実施した。</p> <p>②上片桐バイパスの早期整備促進を7/12の県建設部長への提言活動をはじめ、町長からの働きかけを強めている。9/6建設事務所と現地調査を実施、要望を行った。</p> <p>③補正予算による河川改修工事を繰越事業にて実施し、5月に完了した。先線の工事計画等の説明を実施時期に併せて開催する予定。</p> <p>④町谷地区砂防堰堤群、ムズカシ沢砂防堰堤、片桐松川床固工(清流苑附近)の予備設計、詳細設計実施に伴う、地権者及び地元への連絡調整を行う。河川整備の要望を継続して実施している。</p> <p>⑤飯田建設事務所と連携し、4/26、7/18堰堤工事に伴う道路改良工事の説明会を開催し、地権者・自治会への協力を依頼した。交渉が難航する町外地権者へ建設事務所とともに用地交渉を実施。</p>	<p>県と地元とのパイプ役となり事業を進めている。</p> <p>①H29～30に用地買収、埋蔵文化財調査を実施する計画。本工事はH30～橋梁工(橋長=170.6m)は左岸側の橋台、橋脚工は完了。H29に右岸側を実施の予定。</p> <p>②要望活動を進めるため、地元関係者を含め協議会を今秋開催予定。</p> <p>③県とのパイプ役として地元の理解を求める。</p> <p>④国と連携し、調査設計事業を進めている。</p> <p>⑤工事用道路の整備を計画どおり進めている。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標6	継続できる農業基盤整備の推進		担当係	農地整備係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	農道用排水路等の整備の促進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○遊休農地対策</p> <p>①地域で農地を守るために、多面的機能支払交付金の交付と事業への普及拡大を推進する。</p> <p>○農地を守る基盤整備</p> <p>②老朽化する土地改良等インフラ施設(農業用水路、ため池、農道等)に関して、農業を維持継続できるよう農業耕作条件改善事業(国庫補助)、町単土地改良事業、各種補助事業を実施する。</p> <p>③土地改良長寿命化計画の策定準備を進め、計画的更新及び整備の効率化を目指す。</p>	<p>①平成29年度交付要望書を4月に提出し、交付決定を7月上旬に受けた(国から県へ決定)。現在平成28年度中に農地転用などで面積の変更等があった団体の事前協議を実施中である。</p> <p>②農業耕作条件改善事業については各団体からの問い合わせがあり、現場立会い、説明会を実施している状況である。また町単土地改良事業に関しても、急きょ地元より依頼のあった要望に対して対応できるよう現場立会いを実施している。</p> <p>③本年度、県が実施しているモデル事業の進捗状況を注視しながら説明会等開催される際には参加したい。</p>		<p>①面積に変更のあった3団体について事前協議を行い変更申請を行った。スケジュールに遅延はない状況。</p> <p>②協議を進めた結果、来年度1団体より実施の方針が伝えられた。また豪雨により被害を受けた農業施設について、積極的に県へ要望をし、不可な事案に対しては9月補正を上程し、農業者の要望に沿った事業を進めている。</p> <p>③現在まで説明会等の連絡がない状況。</p>	<p>①国からの交付決定を11月頃には見込んでおり、交付決定後速やかに支払いを行いたい。</p> <p>②H26に取りまとめた国庫事業の要望団体へ農地耕作条件改善事業実施要望状況の確認のために調査票を年内に発送し、取りまとめ、調整を本年度内に進める。また各土地改良事業について年度内に事業が完了するよう今後は工程を管理する。</p> <p>③今後も引き続き、県等を通じて情報収集を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標7	都市公園の維持管理		担当係	建設管理係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	安心して遊べる公園の整備と利用促進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○都市公園の施設維持管理</p> <p>①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。</p> <p>②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。</p> <p>③都市公園の地元愛護会と連携し、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。</p> <p>④都市公園の芝生管理や、柵の補修、進入路拡幅等、施設整備を行い利用促進を図る。</p> <p>⑤年次計画による富士森公園のトイレバリアフリー化、遊具整備を地元と連携して進める。</p> <p>○都市公園の利用案内及び使用受付</p> <p>⑥安心して安全に利用できる公園であるために定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。</p>		<p>①草刈り、トイレ清掃委託業務による定期的な公園整備と管理を実施。道路維持作業員による公園点検、整備を実施中。</p> <p>②遊具点検及び砂場清掃は8月に実施済み。</p> <p>③地元愛護会と連携し、環境美化に努めている。</p> <p>④むらやま公園の芝管理をヤハギ緑化(施肥)や清流苑(草刈り)に委託。5・6月に施肥施薬、草刈りは定期的実施した。</p> <p>⑤富士森公園トイレ改築工事(国庫補助事業)の実施設計を7月に発注し、地元自治会への計画調整を依頼し進めている。遊具設置工事(国庫補助事業)は10月中に発注予定。</p> <p>⑥公園使用の案内及び使用許可について、随時、許可の発行している。</p>	<p>①各公園の危険木、高木の樹木管理を進める必要がある。</p> <p>②計画どおり実施できた。</p> <p>③台城公園整備計画会議を11月に開催する予定。</p> <p>④城山公園に浮石の落石事案が発生。落石防止柵を設置。</p> <p>⑤バリアフリー化等の内容について、地元自治会との調整を行う。</p> <p>⑥毎週2回、パトロール及びゴミ拾いを実施している。</p>	<p>③各地元愛護会と意見交換の会議を開催する必要がある。</p> <p>⑥むらやま公園利用にあたり、飼犬のマナー徹底を行う必要がある。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標8	住宅耐震改修の推進		担当係	建設管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	耐震補強の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進</p> <p>①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修の重要性をPRし補助事業を実施する。</p> <p>②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○建築確認申請の受付</p> <p>③建築確認申請に伴う道路証明を現地確認のうえ適切に行い、庁内関係課へ合議調整を迅速に行う。</p>	<p>①広報まつかわやチャンネルYOU音声放送により広報し、耐震診断、補強改修、危険ブロック塀改修制度のPRを実施した。診断 4件、補強改修 1件の申請を受け付け、事業を実施中である。</p> <p>②危険ブロック塀の補助申請は、現在0件である。</p> <p>③建築確認申請に伴う道路幅員等の現地確認と、庁内合議を随時実施し、調整を図り進めている。</p>		<p>①住宅耐震診断について、再度PRを行い計画の10件に近づける。</p> <p>②危険ブロック塀補助についても、広くPRをしていく。</p> <p>③県の建築課の審査する前に町において気づいた点など指摘し、処理している。</p>	<p>①②広報により制度PRを再度行う。</p>



平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第2四半期

目標9	町営住宅の維持管理と空き家対策		担当係	建設管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	住宅確保の支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○町営住宅の維持管理と空き家(老朽空き家)対策の推進 ①町営住宅の維持管理を適切に行う。 ②昨年実施した建物実態調査結果を基に、空き家対策特別措置法に基づく計画策定を行い、空き家(廃屋等)の対応方針を定める。		①5件の町営住宅の維持管理及び利用者の相談支援を行っている。 ②空き家対策計画策定について、7月に委託業務を発注し、現状分析と課題の整理を行っている。	①5戸とも入居者がおり、快適に利用してもらうため、入居者と連絡を取りながら維持管理を実施する。 ②委託業者と調整し、整理分析を踏まえ、基本方針の検討を進める。	

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第2四半期

目標1	知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します		担当係	学校教育係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業	学童保育など仕事と育児の両立支援 障がい児へのきめ細かな対応 松川町教育会議 教育内容の充実		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①学校・事務局関係者で教育部会を組織し、学力向上・特別支援学級・健康・子ども支援の4つの部会により、各分野について連携して児童生徒の支援を行う。</p> <p>②特別な教育支援を必要とする児童生徒の支援を行うため、松川町児童生徒就学相談委員会を運営し、就学判定を行う。</p> <p>③放課後子ども教室を各小学校に設置し、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の活動に児童館の児童が参加するなど、児童館との一体化を進める。</li> <li>・児童館との一体化に向けて、各放課後子ども教室の施設整備を行う。</li> </ul> <p>④名子児童館・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業期間中は、保護者の協力も得て、中央小学校・改善センターを利用して保育を実施する。</li> </ul>		<p>①5月31日から現在まで4回の会議を開催し、児童生徒の支援を行っている。</p> <p>②6月13日から現在まで3回の委員会を開催し、26人の就学相談を実施している。11月末を目途に判定を行う。</p> <p>③中央小は4月25日に、北小は4月26日にそれぞれ入校式を行い、運営をしている。</p> <p>中央小学校放課後子ども教室(1.2年) = 43人 23.1% 北小学校放課後子ども教室(1~6年) = 82人 58.2% 一体化推進事業補助金を利用し、放課後子ども教室の備品の整備を行った。</p> <p>④4月7日に本年度の入館式を行い、運営しており、児童の安全な生活と遊びの場を確保している。</p> <p>名子児童館(1~6年) = 94人、長期 = 85人 34.2% 上片桐児童館(1~6年) = 50人、長期 = 28人 55.3% 夏休み期間中の児童館運営について、昨年度と同様に分館形式で実施した。</p>	<p>①関係者が連携して、児童生徒の支援を行っている。</p> <p>②昨年より少ない相談件数となっている。</p> <p>③利用する児童は、増加している。</p> <p>④利用する児童は増加しており、厚生員の安定した配置は、喫緊の課題である。</p>	<p>①継続して関係者が連携し支援を行っていく。</p> <p>②期日までに判定が終了できるよう、委員会を運営していく。</p> <p>判定資料の作成スケジュールの調整が難しいため、早期着手を促していく。</p> <p>③児童館活動と一部一体化を順次実施していく。</p> <p>④登録児童数が増加している状況を踏まえ、厚生員の確保や長期休業中の保護者の保育等について、検討を要する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第2四半期

目標2	児童生徒の学習環境の整備を進めます		担当係	学校教育係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業	教育内容の充実 学校施設整備		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①ICT環境の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校へのICT(タブレットPC・電子黒板等)の導入を進める。</li> <li>・研修等を実施し、ICTの利用を促進により、児童生徒の学力伸長を図る。</li> </ul> <p>②学習指導要領の改訂に向けて、自主学習を促進するため、「家庭学習の手引き」を改訂する。</p> <p>③松川中学校給食棟の改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内完成に向けて建設委員会に諮り改築工事を進める。</li> <li>・取り壊しとなる用務員室の改修を先行して実施する。</li> </ul> <p>④学習環境の向上のため、施設の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松川中央小学校中庭の整備</li> <li>・松川北小学校電話設備の改修</li> </ul>	<p>①ICTの整備は夏休み中に導入が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央小学校 タブレット端末110台、電子黒板1台</li> <li>北小学校 タブレット端末40台、電子黒板1台</li> </ul> <p>②学力向上委員会において、改訂に向けて検討中である。</p> <p>③中学校給食棟他改築工事は、議会の議決を受け契約を締結し着工、安全祈願祭を8月21日実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設委員会に諮りながら、工程会議を定期的開催し、進行管理を行っている。</li> </ul> <p>④学習環境の整備を進め、工期内にしゅん工した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央小学校中庭整備 完了</li> <li>・北小学校電話設備改修 完了</li> </ul>		<p>①今年度予定した整備は完了した。</p> <p>②改訂を検討する。</p> <p>③現在まで、工程どおりの進捗状況となっている。</p> <p>④児童の学習環境を整えることができた。</p>	<p>①効果を上げるよう、研修等を実施していく。</p> <p>②学力の向上のためには、家庭学習の重要であり、検討を進めていく。</p> <p>③安全に配慮し、委員会に随時諮りながら、工期内にしゅん工するよう進行管理を行っていく。</p> <p>④児童・生徒数の推移を踏まえて、計画的な施設整備を計画していく。 長寿命化計画の策定に向けて準備を進めて行く。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第2四半期

目標3	安心して子育てができる環境を整えます		担当係	保育園係
総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく		
	基本事業	就園就学への経済的支援 保育サービス 保育園地域交流事業 保育施設の整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①保育指針に基づき、保育園5園で幼児期における健やかな育ちと、保護者の子育て支援を行う。 ・研修等による、保育士の資質と保育の質の向上により、保育サービスの充実を図る。</p> <p>②地域との交流など特色ある保育を行い、魅力ある保育園づくりを進める。</p> <p>③再開した福与保育園でやまほいく等に取り組み、存続できる体制づくりを進める。 ・地域との連携により、自然体験活動を週5時間以上実施する。</p> <p>④小学校への円滑な接続のため、小学校との相互交流を行う。 ・小学校との合同研修会を実施し、指導内容や指導方法、幼児・児童の発達についての相互理解を図る。</p> <p>⑤保育料について、町独自の軽減を継続し、子育てに要する保護者負担の軽減を図る。 ・第2子半額、第3子以降無料(所得制限なし)を継続実施する。</p> <p>⑥4園(名子中央保育園を除く)に冷房設備の設置を行い、園児や職員の健康維持を図る。</p>		<p>①休園していた福与保育園を再開し、5園を運営している。 ・保育指針をもとに、職員研修を年間通して実施している。 また、平成30年度から改訂される新保育指針についての研修を実施予定</p> <p>②全園で、学校や地域、高齢者施設等との交流を積極的に実施している。</p> <p>③保護者や地域の協力と理解のもと、自然体験活動を取り入れて保育を実施している。</p> <p>④小学校へのスムーズな接続のため、「保小連絡会」を随時開催し、情報交換を行っている。 また8月8日 保育園と小学校の関係者により、上片桐保育園にて公開保育と意見交換会を行い、相互理解を図った。</p> <p>⑤国の幼児教育の段階的無償化に伴い、所得制限を撤廃した町独自の施策により、保護者負担の軽減を図った。</p> <p>⑥4園への冷房設備の設置工事が完了した。</p> <p>⑦9月補正で予算化し、発注の準備を行った。</p>	<p>①計画的に職員研修をすることにより、保育の質の向上に努めている。</p> <p>②積極的な交流が図られており、交流を通して特色ある保育を行っている。</p> <p>③保護者・地域の協力で、自然体験活動を取り入れた保育ができています。</p> <p>④保小連絡会時に情報交換を行い、特に支援の必要な児童について、情報を共有している。</p> <p>⑤国の施策より進んだ軽減策を実施している。</p> <p>⑥送電の関係で、工期延長を余儀なくされたが、設置を完了することができた。</p> <p>○業者選定まで終了しており、10月に発注し年内に完了する予定。</p>	<p>①今後も5園の運営ができるよう入園説明会等で周知し、働きかけを行っていく。 引き続き研修により、資質の向上を図っていく。</p> <p>②継続して交流を進めて行く。</p> <p>③平成31年度の認定に向けて、2年間はその基礎を作る年と位置付け、企画をし実施していく。今後も存続できるように取り組みを行う。</p> <p>④次年度のクラス編成を行うにあたり、詳しい情報交換を行っていく。</p> <p>⑤国等の情報に注視しながら、負担軽減を進め、子育て支援の充実を図る。</p> <p>⑥健康維持のため、地域や環境に合わせて、適切に利用をしていく。</p> <p>○早期に発注し、保護者の要望に応えるとともに、園児の安全を確保する。施設の整備を計画的に実施していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第2四半期

目標4	子育てに対する保護者の負担軽減を図ります		担当係	学校教育係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく		
	基本事業	就園就学への経済的支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①学校徴収金について保護者負担の軽減を行う。                  ②入学時の保護者負担軽減のため「入学祝い金」を交付する。                  ・交付時期について、年度内支給に向けて要綱の改正に取り組む。                  ③奨学金制度により、生徒の就学を支援する。                  ④ふるさと学費応援補助金制度により、奨学金返済の一部を補助し、人材の確保を図る。                  ・住所要件について、要綱改正を検討する。</p>		<p>①テストなどの経費を当初予算に計上し、学年費について保護者負担の軽減を図った。                  ②新入学した児童生徒の保護者に対し、入学祝い金を交付し、負担軽減を図った。                  小学生=113人、中学生=129人、計=242人                  ・次年度入学する児童生徒(230人)の保護者に対し、年度内支給に向けて補正により予算を確保した。                  ③申請を受け、審査のうえ、教育委員会に諮り決定し、貸与を行った。                  新規貸付 大学等=5件                  ④申請を受け、審査のうえ、対象者に補助金を交付した。                  継続=7人(昨年度8人のうち1人転出)、新規=9人                  ・要綱の改正については、検討中</p>	<p>①保護者負担の軽減が図られた。                  ②入学祝い金の早期交付により、保護者負担の軽減に結び付けることができた。                  ③申請者は昨年度より減少した。教育委員会の決定により貸付を実施した。                  ④見直しの要望の多い、住所要件について見直しを行う必要がある。</p>	<p>①次年度の予算編成に向けて、更なる軽減策を検討していく。                  ②次年度入学予定の児童生徒の保護者への交付について、年度内交付できるよう事務処理を進める。                  ③来年度の募集についての広報を実施していく。                  ④要綱の改正を検討を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第2四半期

目標5	子育てに対する支援・相談事業を推進します		担当係	こども係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業	乳幼児期の母子保健 子育て支援相談体制の充実 子育て支援ネットワークづくり		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①子育て支援センターおひさまにおいて、子育て家庭の相談・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画事業、相談事業、子育て講演会、遊びの広場等を企画・運営し、利用者の増加を図る。</li> <li>・親子が仲間と集い交流する場を提供するため、子育てサークルの育成と支援を行う。</li> <li>・情報誌「サポーター」を毎月発行し、子育て支援などの情報を保護者に提供する。</li> </ul> <p>②利用者の安全を確保するため、災害等の発生を想定した避難訓練等の対応訓練を実施する。</p> <p>③保健福祉課と連携しての乳幼児健診・相談により、支援の必要な児童の早期発見と早期支援につなげ、療育遊びの教室を実施する。</p> <p>④育児を支援するため、子育て短期支援事業・保育サポート事業を実施する。</p> <p>⑤教育相談室を設置し、生徒指導専門員による教育相談・支援を行う。</p>		<p>①子育て支援センターを運営し、相談・支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動=20件、企画事業=4件</li> <li>・土曜企画(アロマ虫除けスプレーづくり)6/10開催</li> <li>・情報誌サポーター=毎月発行</li> </ul> <p>②年間計画による避難訓練を実施(5月・6月)した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講座を開催(6月)</li> <li>消防署による指導と講話、消火・通報訓練、非常食の試食</li> </ul> <p>③保健福祉課との連携による療育遊びの教室を計画日程により実施している。</p> <p>参加者 12組</p> <p>④育児を支援するため事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て短期支援事業=2件</li> <li>保育サポート事業=2件</li> </ul> <p>⑤中央公民館えみりあに教育相談室を設置しており、専門員による教育相談や学習支援等を実施している。</p> <p>面談相談=42件 「不登校親の会」の開催=2回</p>	<p>①計画どおり事業を実施している。</p> <p>子育て応援プロジェクト「キラリン★ひろば」を開催し、生後1ヶ月～6ヶ月の乳児を持つ母親の悩みや心配事を気楽に話し合える時間となった。</p> <p>②計画どおり訓練を実施し、安全への備えを行った。</p> <p>③新たに2組の親子を迎え、乳幼児健診のフォローアップとして実施していく。</p> <p>④家庭訪問支援にもつながり、子育てに対する支援ができています。</p> <p>⑤教育相談や学習支援等児童生徒の支援を実施している。</p>	<p>①継続して子育て支援を実施していく。</p> <p>②11月に警察署職員を講師に、職員・保護者に防犯講座を行う。</p> <p>③今後も保健福祉課と連携をとりながら、支援の必要な幼児の早期発見と早期支援を図っていく。</p> <p>④サポーターや乳幼児健診で事業の周知を図る。</p> <p>⑤引き続き、一人ひとりに寄り添って相談・学習支援等を行っていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第2四半期

目標6	教育委員会の「言える化」「見える化」を推進します(事務局業務)		担当係	学校教育係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①教育委員会の円滑な運営を行い、教育課題について協議する。 ・毎月の定例会及び必要に応じて臨時会を開催する。 ・教育委員の選任に向けた事務処理を行う。(9月)</p> <p>②広く町民の皆さんと教育課題について語り合う教育懇談会を年2回開催し、言える化を推進する。 8月 地域と学校が連携する学校支援体制について 11月 公民館がつなぐ人づくり地域づくりについて</p> <p>③毎月「広報まつかわ」に教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」を掲載し、町民に教育委員会の現状を周知し、見える化を推進する。</p>		<p>①教育委員会を運営し、教育課題について協議等を行った。 ・定例会＝6回(毎月)、臨時会＝2回 ・任期満了に伴い、議会の同意を得て改選し、職務代理の指名を行った。</p> <p>②教育懇談会を8月29日に開催した。次回は11月21日に計画している。 第1回教育懇談会を開催 8月29日(火)19:00～20:45 テーマ「地域と学校が連携する学校支援体制について」 関係者85名の出席のもと開催することができた</p> <p>③毎月広報に教育委員会通信を掲載し、町民に教育委員会の現状等を周知している。</p>	<p>①新たな体制も整い、教育委員会の運営を行った。 ②第1回の教育懇談会には、関係者多数出席のもとで、有意義な意見交換の場となった。 ③継続して掲載することにより、町民に周知が図られている。</p>	<p>①教育課題について、活発に話し合うことのできるよう運営していく。 ②11月21日に予定している第2回教育懇談会では、多くの方々の出席のもと意見交換ができるよう、開催に向けて準備を行っていく。 ③継続して掲載し、町民にわかりやすい情報を提供していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第2四半期

目標1	社会教育・公民館活動の充実		担当係	生涯学習・男女共同参画係
総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる		
	基本事業	公民館活動の充実		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○公民館活動の充実</p> <p>①持続可能な地域づくりのため、本館専門部(社会部、体育部、編集部)と連携し、公民館を利用、事業へ参加できるよう展開を図る。</p> <p>②公民館活動について、チャンネルニューと連携をして積極的に情報発信を行う。(社会教育関係団体紹介番組の作成等)</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。</p> <p>④地域課題・生活課題をテーマに第55回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑥「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。</p> <p>○各種講座等の開催</p> <p>⑦気軽に参加できるまつかわ大学をはじめとした各種講座・教室を開催する。</p> <p>⑧ホストタウン計画に基づきスペイン語講座を開設し、コスタリカへの関心を高める。</p> <p>○地域人材を活かした学習の推進</p> <p>⑨「学びたい」に応える「てらこや」事業を推進する。</p>		<p>○公民館活動の充実</p> <p>①本館専門部員による生涯学習アンケートの配布・回収等実施した。</p> <p>②チャンネルニューと連携を図り社会教育関係団体の紹介番組を作成して放送中である。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③公民館年始総会、合同部員会、館長主事会を通じ、平成29年度の活動上の課題について相互の情報交換の場の設定した。</p> <p>④公民館研究集会に向けて準備をしている。</p> <p>○成人式の開催</p> <p>⑤成人式を8月15日に実施。(126名参加)実行委員会を中心にアルバム制作を進めている。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑥地域を知る講座にて保全活動を実施。(51名の参加)した。</p> <p>○各種講座等の開催</p> <p>⑦年間計画に基づき講座を随時開催している。まつかわ大学第1講座154名、第2講座178名参加。</p> <p>⑧スペイン語講座を開催している。</p> <p>○地域人材を活かした学習の推進</p> <p>⑨中学2、3年生を対象とした「水曜てらこや」は、数学3名、英語3名の地域講師に依頼して学習支援をしている。数学は34名、英語は24名の受講登録者がいる。</p>	<p>①本館専門部員が生涯学習アンケートの配布・回収に係わることによりその結果を自らの課題として捉えだしている。</p> <p>②社会教育関係団体に対する問い合わせがあり、紹介番組は好評とみる。</p> <p>③情報交換会の日程に基づき話し合いをしていく。</p> <p>④10月12日に三部正副部長会の開催が決定している。2月の研究集会に向けて計画的に進めていく。</p> <p>⑤式典は計画、開催から当日もスムーズに進行できた。パーティでは実行委員主体となり、新成人の意見を取り入れた成人式ができた。</p> <p>⑥保全協議会を立ち上げることにより、保全活動が闊達化してきている。</p> <p>⑦第2講座は初めて夜の開催であり、いくつかの課題がでてきた。次年度への反省としたい。</p> <p>⑧多くの方に受講していただいている。</p> <p>⑨参考書の無料配布と少人数による個別の学習で、前期の受講生徒たちは意欲的に学習した。</p>	<p>⑥ツツザキヤマジノギクに関しては、中核となる人材を発掘する。</p> <p>⑨10月より後期の期間がスタートし、新たに英語27名、数学36名の受講希望者での学習が開始。継続して続ける。</p>



目標1	社会教育・公民館活動の充実(つづき)	担当係	生涯学習・男女共同参画係
<p>○豊かな社会力の育成                      ⑩地域への理解を深め、新たな自分を発見できるキャリア教育の充実                      ・中学生の職場体験の事業所の開拓と受け入れリストの作成。                      ・地域の魅力を発見・創造する起業体験「チャレンジショップ」の推進。                      ⑪中学生の力を地域に還元する奉仕活動「ニコボラ」の取り組み                      ・「ボランティアカード」や「活動証明証」による活動への参加を促進。                      ・地域行事への参加、ハーフマラソンなど各種イベントの運営補助。                      じゅうな地域人材を活用した中学生文化系クラブの運営                      ・文化系クラブでの学びを通じた個性の伸長と地域への愛着心の醸成。</p>	<p>○豊かな社会力の育成                      ⑩一次募集を商工会に依頼、その他企業は直接交渉し、今年度は町内外含め64事業所の受け入れを頂く。中学2年生123名が体験に参加する。また、起業体験「チャレンジショップ」では中学2年生9名が参加し、新井商店街連合会と連携して商品開発を進めている。                      ⑪全校にボランティアカードを配布し、活動の自発参加を促している。福祉施設や図書館、児童館、保育園などの町施設の他、ハーフマラソン大会や観光イベントなどでもボランティアの受け入れをもらっている。                      ⑫「中学生文化クラブ」として中央公民館を使用し、毎週水曜日の夕方に美術クラブと書道クラブの活動を行っている。3名の地域講師に依頼し、書道5名、美術6名の登録生徒が活動をしている。町内の文化祭などで作品を展示予定。</p>	<p>⑩職場体験では、地域企業の協力の下、123名の生徒が体験に参加できた。チャレンジショップでは、ハーフマラソン大会でのプレショップ及び9/24の開店を迎え、盛況のうちに完売した。                      ⑪9月末までに、77名の生徒が町内各種のボランティア活動「ニコボラ」に参加を希望した。また、ハーフマラソン大会では25名の生徒がニコボラに参加した。                      町の文化祭での出展に向けて、それぞれの作品制作に励んでいる。生徒の保護者なども参加し、活動の幅を広げた。</p>	<p>⑩受け入れ先の職種の見直しや、受け入れ期間について、来年度に向けて検討する。チャレンジショップは今年度で区切りを付け、今後の新しい展開の仕方を検討する。                      ⑪引き続き、多くの受け入れ先を開拓し、生徒が地域に出る機会を作る。また、年度内に新たにニコボラのマスコットキャラを決定する予定。                      ⑫引き続き、参加生徒の募集をおこなう。町の文化祭だけでなく、生徒の作品が展示できる場所を開拓する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第2四半期

目標2	地域におけるスポーツ活動の推進		担当係	生涯学習・男女共同参画係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる		
	基本事業	地域におけるスポーツ活動の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるよう運動の習慣化を促すと共に、サークル化も進める。</p> <p>②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、ニュー(軽)スポーツの出前講座を積極的に行い、地域・クラブ等に向向していく形で、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握して連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p> <p>⑥「第3回南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>		<p>○町民ひとり1スポーツの推進</p> <p>①「活き生きウォーキング」を5月に開講し第4回目が終了。現在申込者数が30名、毎回半数以上が参加しており、11月までに年10回教室を開催予定。</p> <p>②ニュー(軽)スポーツ推進については、本館体育部主催、スポーツ推進委員協力により6/9(金)にスポーツフェスティバルを開催。46名が参加。出前講座に関しては、現在北小学校を中心に3回実施。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟へ補助金、大会等への支援を行っている。</p> <p>④10月4日に松川中学校スポーツ活動運営委員会を開催。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤駅伝大会は、本館体育部を中心に11月開催予定である。町民ゴルフ大会は204名が参加した。</p> <p>⑥9月10日に大会を開催して無事終了。</p>	<p>①「活き生きウォーキング」は5月開講、第8回目が順調に終了した。参加者が減少傾向にある。</p> <p>②本館体育部・スポーツ推進委員会により6/9(金)スポーツフェスティバルを開催した。出前講座による普及も現在4件。今後も推進を進めていく。</p> <p>③体協、少年少女スポクラへ補助金等支援をした。全国大会出場選手には、激励金の支援を行う。選手支援については随時対応していく。</p> <p>④中学校部活指導者の問題等について話し合いを行うことができた。今後の課題として検討していく。</p> <p>⑤町民ゴルフ大会を7月30日に開催して無事終了した。来年度も継続して事業を行っていく。</p> <p>⑥1700名のエントリーがあり、大きな事故もなく大会が終了できた。反省会を開催して次回へ活かしていく。</p>	<p>②出前講座を一層推進する。</p> <p>④問題点を具体的に解決する方法を模索する。</p> <p>⑥実行委員会体制を再検討する必要性あり。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第2四半期

目標3	男女共同参画社会を目指して		担当係	生涯学習・男女共同参画係
総合計画の 位置付け	基本方針	男と女が共に取り組む社会づくり		
	基本事業	男女共同参画啓発活動の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。</p> <p>②公民館報での講座や女性の活躍の紹介をして、町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。</p> <p>③男女互いに認め合いながら、「暮らしの知識を学ぶ講座」をとおして、男性の家事や育児に対する認識を深める。</p> <p>④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤地区推進員と協力し、出前講座を実施して女性役員登用を促進する。</p>		<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①各種会議の開催を行い事業内容の確認を行う。29年度計画に基づき事業を推進。</p> <p>②公民館報にて講座の様子を紹介する</p> <p>③暮らしの知識を学ぶ講座を開催。男性の料理教室について講師と日程調整を行い準備を進める。</p> <p>④男と女いきいき講座を7月22日に開催。参加人数24名。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤9月末現在で5自治会にて出前講座を実施。参加人数124名。</p>	<p>①事業推進は計画通りに進んでいる。</p> <p>②引き続き講座の様子は情報発信を行う。</p> <p>③男性料理教室への参加呼びかけを広く行っていく。</p> <p>④男と女いきいき講座の参加人数が昨年度より減ってきた。</p> <p>⑤のこり3自治会の開催について、地区推進委員と調整をして開催する。</p>	<p>④講座の周知について方法を検討していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第2四半期

目標4	社会教育施設の整備及び維持管理		担当係	生涯学習・男女共同参画係・文教施設係
総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる		
	基本事業	社会教育施設の管理・運営		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○中央公民館他施設の管理</p> <p>①住民が誰でも利用できるように施設管理に努める。</p> <p>②利用者への不便がないように維持管理を行い、緊急修繕にはその都度対応をする。</p> <p>③トレーニングルームの移動観覧席の修繕を本年度から3年計画で実施する。</p> <p>④町民体育館の耐震補強工事をH30年度から実施できるように準備を進める。</p> <p>⑤旧松川青年の家については、体育館の耐震工事をはじめとする修繕工事を行う。</p>		<p>○中央公民館他施設の管理</p> <p>①住民がだれでも利用できるように管理委託者を通じ、施設管理できている。(旧東小、旧青年の家) 中央公民館の駐車場区画線整備を進めていく。</p> <p>②草刈りや修繕を随時行っている。(旧東小、旧青年の家) 維持管理を行い、緊急修繕には都度対応。(公民館他)</p> <p>③トレーニングルーム移動観覧席の修繕を11月に予定。</p> <p>④まちづくり政策課と調整し、平成30年度からの社会資本整備総合交付金計画へ入れるよう進めている。</p> <p>⑤旧青年の家体育館の耐震工事は、実施に向け県と補助金について調整済。実施設計まもなく完了。</p>	<p>現在のところ問題なく推移</p>	<p>現段階での改善点はない。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第2四半期

目標5	利用しやすい図書館運営		担当係	文教施設係
総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる		
	基本事業	魅力ある図書館運営		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南信州図書館ネットワークシステムを更新し、利便性の向上、機能の充実を図る。</li> <li>・図書の除籍を進めるとともに、全体的に書架の増設を検討していく。</li> <li>・駐車場の拡大や無線LAN環境の提供等、管内の環境整備に努め、誰もが気軽に心地よく使える図書館を目指す。</li> </ul> <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な選書と南信州図書館ネットワークの活用等によって、資料の充実を図り、利用者に提供する。(目標:年間貸出冊数100,000冊)</li> </ul> <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせや各種講座、イベント等の読書支援活動を行い、子どもたちの知的好奇心を育む。</li> </ul> <p>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な生涯学習を支える場として、各種講座、イベントを開催する。</li> <li>・より多くの人に本や読書に親んでもらえるよう、「家族読書の日」の推進、図書館や資料の広報活動、各種施設、団体との連携事業に取り組む。</li> </ul>	<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南信州図書館ネットワークシステムの更新を完了し、利便性の向上、機能を充実させた。</li> <li>・蔵書点検期間中に除籍予定の資料を抜き出した。文庫、新書用書架を増設した。</li> <li>・駐車場の拡大工事が完了した。無線LAN環境の提供や空調設備の修繕を行った。</li> </ul> <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南信州ネットワークの活用により、幅広いニーズに対応している。該当資料がない場合は、リクエストに応え資料を提供できている。</li> </ul> <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金曜おはなし会やお楽しみ会、ブックスタートを開催している。小中学校の読み聞かせボランティアに対しても選書や記録の管理等支援している。中央小学校読書の時間で読み聞かせを行っている。</li> </ul> <p>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんが教室、おりがみ教室、自分の本をつくる会を開催している。</li> <li>・毎週金曜日を家族読書の日とし、読書に親しみきっかけとなるよう金曜おはなし会を開催している。広報まつかわに毎月、本の紹介や行事予定等を掲載している。チャンネルニューでも毎月図書館の紹介をしている。</li> </ul>		<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標に対しては、概ね順調に進んでいる。郷土資料コーナーの書架増設を行っていく。</li> </ul> <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広いニーズ、リクエストに対応できている。</li> </ul> <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の予定どおり事業を行っている。</li> </ul> <p>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の予定どおり事業を行っている。</li> </ul>	<p>現段階での改善点はない。</p>

目標6	親しみある資料館運営		担当係	文教施設係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる		
	基本事業	歴史・伝統文化の継承		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○情報提供と資料整理</p> <p>①町内文化財の説明版設置の継続と、統一した内容を考え広げていく。</p> <p>②収蔵品、旧・現役場文書の保存と整理を進めるとともに公文書の公開についてのルールを検討していく。</p> <p>○伝統芸能の伝承</p> <p>③資料館主催の企画展を企画し、町の歴史、文化の関心を高める。</p> <p>④子どもたちが町の歴史に興味を持てるような活動を実施するとともに、「わたしたちの松川町」の編纂を進めていく。</p> <p>○資料館運営</p> <p>⑤様々な形でホールを活用する機会を増やす。収蔵品を使い、継続的なミニ展示を実施する。</p>		<p>○情報提供と資料整理</p> <p>①現時点で、看板設置は未実施であるが、検討を進めている。</p> <p>②古文書などの古い資料について、文書保存箱を利用し整理を進めている。</p> <p>○伝統芸能の伝承</p> <p>③公民館報に掲載した記事の詳細を展示するなど、興味を引く展示を行っている。</p> <p>④「わたしたちの松川町」編纂に向けて準備を進めている。</p> <p>○資料館運営</p> <p>⑤絵画の展示を開催するなど、活用されている。10月に図書館資料館まつりの会場とする。</p>	<p>○情報提供と資料整理</p> <p>①地元、文化財保護審議委員会と連携しながら進めていく。</p> <p>②引き続き整理を進める。</p> <p>○伝統芸能の伝承</p> <p>③引き続き情報発信、展示を続けていく。</p> <p>④地域、学校と連携しながら進めていく。</p> <p>○資料館運営</p> <p>⑤10月の文化祭に合わせて図書館資料館まつりを開催し、会場の一部となる。</p>	<p>現段階での改善点はない。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第2四半期

目標7	こどもたちの豊かな社会力の育成		担当係	文教施設係
総合計画の 位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる		
	基本事業	自然環境の次世代への継承		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①貴重な自然の保護と学習機会の提供 ・自然体験や外あそびでの活動を実施し、子どもたちの創造力とたくましさ、協調性と自立心を育む。		①貴重な自然保護と学習機会の提供 ・9月までに11回のプログラムを行い、135名が参加した。	①貴重な自然保護と学習機会の提供 参加者については、目標値の約7割。過去の参加者に直接プログラムの予定を知らせるなど、広報に力を入れていく。 これまでの実績を精査し、来年度のプログラム実施について検討していく。	①貴重な自然保護と学習機会の提供 広報の幅を広げ、より一層の認知拡大を図る。 来年度のプログラムの在り方について、再度検討が必要。実績を精査の上考えていく。

目標1	開かれた議会運営の推進		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針			
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○議会基本条例の推進 ①議会報告会(議会と語る会)の開催期間、回数、内容の充実の見直し等、開催を支援する。 ②委員会及び議員協議会等の政策提言へ向けての開催を支援する。 ③広報、広聴常任委員会の充実と、情報公開の推進及び広聴の部分(政策提言等)の強化を図る。 ④内容が伝わりやすく質の高い議会だよりの発行を支援する。	①広聴部会にて協議し、開催の時期、回数、内容等見直しを実施し充実化を図っている。現在、実施に向け検討調整中である。 ②議員協議会等を開催する中で、議会からの政策提言を取りまとめ、町当局へ提出した。町からの回答に対する職員からの聞き取り等、意見交換を実施した。 ③チャンネル・ユーの議会関係放送番組の構成等の見直しを実施し、より充実した放送内容としている。 ④議会だよりの構成・内容等を本年度から常任委員会とした。広報広聴常任委員会の広報部を中心に精査し発行している。		①前年より多くの会場で開催を計画し、実施中である。 ②毎月議員協議会を必要に応じ開催し、議員相互の連絡調整や協議案件の資料作成等開催支援を実施している。その都度必要な研修や講演等の開催に向け調整し実施している。 ③広報・広聴委員会を常任委員会とし初年度であるが、チャンネル・ユーなど議会関係広報の充実が図られている。 ④議会の情報公開を推進し内容の充実を図っている。	①各会場で多くの参加者をいただいているが、会の進行やいただいた意見等に対する回答方法など精査検討していく。



平成29年度 組織目標進捗状況 [議会事務局]

第2四半期

目標2	関係町村議会との連携		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針			
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①高速交通網の整備を始め、関係町村共通の課題の検討や上部機関への提言など、中部伊那議会協議会や北部ブロック町村議会の構成議会として、関係町村と連携し遂行にあたる。 ②北部町村の議会運営の調整や隣接の高森町議会との意見交換等を実施する。		①北部ブロック町村議会及び中部伊那町村議会協議会の協議議題として、高速交通網の整備に向けた提言を始め、松川町議会として4項目の提言を作成し県へ提出した。 ②高森町との意見交換会等調整を進めている。	①中部伊那議会協議会研修会及び北部ブロック町村議会研修会の開催により、関係町村と連携、調整する中で、それぞれ県への提言等を取りまとめ提言活動の実施ができた。 ②高森町と調整をする中で、意見交換会の日程など開催に向けて調整している。	①毎年提言活動を実施しているが、県等の取組み状況等の把握など提言における実施方法の検討についても今後、町村間で必要と思われる。
目標3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針			
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。 ③新地方公会計制度に伴う監査指標等の対応及び監査内容の精査を進める。		①毎月の例月出納検査、平成28年度下半期定期監査を実施。決算審査を実施し、監査資料の収集から内容点検等精査を実施。決算審査意見書を作成した。 ②定期監査時等、前回指摘事項の処理経過などの確認を行い改善を促している。 ③決算審査など新たな公会計制度を念頭においた監査を実施している。	①例月出納検査・定期監査・決算審査など、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施している。 ②各課の講評を文書化し、職員に提示することで改善を促している。 ③新たな公会計制度の準備が進んでいる。	

目標4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針			
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現や18歳以上の投票について、広報活動を行う。</p>		<p>①衆議院議員総選挙を法令に基づき選挙事務を推進した。</p> <p>期日前投票のPRを随時チャンネルユー等で実施。投票参加の呼びかけとして、地元高校の玄関前にてチラシの配布し、選挙への関心度の向上を目指し実施した。</p> <p>②明るい選挙推進協議会を開催し、広報活動への取組を実施している。</p> <p>飯田下伊那の高校生の方との懇談及び意見交換を事務局で実施した。</p>	<p>①衆議院議員総選挙を法令に基づき執行し、適正に選挙事務を実施したが、突然の衆議院解散による選挙であり、選挙事務体制の準備に戸惑うことも多々あった。間違いの許されない業務であり、体制の見直しも必要と思われる。</p> <p>②衆議院議員総選挙においては期日前投票のPRを随時チャンネルユー等で投票の呼びかけを実施し、投票率向上に取り組んだ。投票率は64.33%であり、前回の衆議院選挙より6.39%向上した。</p> <p>投票参加の呼びかけとして、地元高校の玄関前にてチラシの配布を実施して、投票への意識の向上を図った。</p>	